

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和7年7月4日

産 業 環 境 委 員 会

速 報 版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午前9時57分開会

○長井まさのり委員長 それでは、これより産業環境委員会を開会いたします。

————— ◇ —————

○長井まさのり委員長 初めに、記録署名員2名を私から指名いたします。西の原委員、加地委員、お願いいたします。

————— ◇ —————

○長井まさのり委員長 次に、管理職の紹介がございます。

初めに、副区長から部長級職員の紹介をお願いいたします。

○副区長 おはようございます。

私から産業環境委員会所管の部長級職員を御紹介いたします。

石鍋敏夫産業経済部長です。産業政策課長の事務を取扱います。

○産業経済部長 よろしくお願いたします。

○副区長 會田康之環境部長です。

○環境部長 よろしくお願いたします。

○副区長 松本武志足立清掃工場長です。

○足立清掃工場長 よろしくお願いたします。

○副区長 私からは以上です。

○長井まさのり委員長 続いて、産業経済部長から所管の課長級職員の紹介をお願いいたします。

○産業経済部長 それでは、私から産業経済部内及び勤労福祉サービスセンター、シルバー人材センター、観光交流協会に派遣の課長級職員を紹介いたします。

岸柳直人企業経営支援課長です。

○企業経営支援課長 よろしくお願いたします。

○産業経済部長 飯塚尚美産業振興課長です。

○産業振興課長 よろしくお願いたします。

○産業経済部長 五十嵐隆足立区勤労福祉サービスセンター事務局長です。

○勤労福祉サービスセンター事務局長 よろしくお願いたします。

○産業経済部長 山下広幸足立区シルバー人材センター事務局長です。

○シルバー人材センター事務局長 よろしくお願いたします。

○産業経済部長 安田真人足立区管理観光交流協会事務局長です。

○管理観光交流協会事務局長 よろしくお願いたします。

○産業経済部長 私からは以上です。

○長井まさのり委員長 続いて、環境部長から所管の課長級職員の紹介をお願いいたします。

○環境部長 おはようございます。

私からは環境部内の課長級職員を紹介いたします。

吉尾文彦環境政策課長です。ごみ減量推進課長と政策経営部SDGs・協創推進担当課長を兼務しております。

○環境政策課長 よろしくお願いたします。

○環境部長 早川亮足立清掃事務所長です。

○足立清掃事務所長 よろしくお願いたします。

○環境部長 山岸覚生活環境保全課長です。

○生活環境保全課長 よろしくお願いたします。

○環境部長 私からは以上であります。

————— ◇ —————

○長井まさのり委員長 次に、所管事項を議題といたします。

所管事項につきましては、既に資料を配付いた

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

しましたので、説明に代えさせていただきます。

————— ◇ —————

○長井まさのり委員長 次に、陳情の審査に移ります。

本日は新しい委員構成になって初の委員会審査でありますので、継続審査中となっている陳情の内容については執行機関から、また、過去の審査状況につきましては区議会事務局長からそれぞれ説明を求め、その後、審査に入りたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

初めに、(1) 5 受理番号 7 インボイス制度の導入に際し、足立区シルバー人材センターが会員への分配金から消費税分を減額しなくて済むように、足立区として援助を求める陳情を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。

まず、執行機関に説明を求めます。

○産業経済部長 それでは産業環境委員会陳情説明資料産業経済部の資料の 2 ページをお開きください。

件名については記載のとおりです。

陳情の要旨でございますが、インボイス制度導入に際して、足立区からシルバー人材センターに委託金消費税分の上乗せをすることを求めるということ。それから、会員への支払いが消費税分減額されることがないように援助をすることを求めるという内容です。

インボイスの制度の概要ですが、1 の (2) にありますとおり、消費税の仕入れ税額控除の方式で、インボイスに記載された税額を控除することができます。

このインボイスの発行でございますけれども、事業者の登録を受ける必要があるということにな

っております。

令和 5 年 1 0 月 1 日からこの制度が導入されているわけですが、(3) にありますとおり、仕入れ税額控除について経過措置が設けられているというふうな内容になっています。

3 ページになります。

シルバー人材センターにおけるお金の流れというふうなところでの話になります。

上の方の図でございますけれども、これがインボイス導入前の発注者、シルバー人材センター会員の関係になります。発注者から消費税分相当分を受け取って、シルバー人材センターはそのお金をそのまま会員の方に配分金としてお渡しするというふうな形に従前になっておりました。

令和 5 年 1 0 月のインボイス導入以降は、一番下の図にあるとおりなんですけれども、会員の方は免税事業者になっておりますので、インボイスを発行することはできません。したがって、発注者の方からお預かりした消費税分としていただいた★★をシルバー人材センターの方で持ちまして、税務署の方に支払うというふうな流れになっております。

4 ページをお開きください。

インボイスがシルバー人材センターに与える影響ということになります。

上の表の左上のところにありますけれども、従前、おおよそ 1 2 億円程度の受注額を頂いておりました。それに対して、仕入れ税額控除額というのが、一番上の段の④に当たりますが、1 億 2, 0 0 0 万円弱というふうな形になります。これに関しまして、センターの方では、右の網掛けのところにありますとおり、経過措置期間に応じて、それぞれ年間 2, 3 0 0 万円の負担、5, 9 0 0 万円の負担、1 億 2, 0 0 0 万円の負担というふうな形での負担を強いられる形になります。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

会員への影響というのが下に書いております。これまでですと、この網かけの部分の一番上で、4万円ほど平均で手取りでもらえたものが、完全にインボイスの方が経過措置が終わると3万7,000円程度の配分金になるというふうな内容です。

それから5ページの方をお開きください。

新しい契約方式というふうな形で、★★の施行に伴いまして厚生労働省から示された指針が書かれております。

一番下の図にあるのですけれども、現行がセンターが発注者と会員の間に入って契約を結ぶような形ですが、厚生省が示した方針としては、会員と発注者が直接契約を結ぶ、そういった形でもいいよというふうなことになっております。ただ、この場合ですと、発注者の方に消費税分の負担が発生するというふうな形になって、後で述べますが、受注を控えられる、そういった動きが出てくるのではないかとというふうに想像しております。

6ページにあります現在の状況でございますが、足立区といたしましては、広報等の配布に関しては配布単価をアップをしております。

また、(1)のイにありますけれども、接遇等の研修、技能研修、そういったものを実施して、サービスの向上、それによって価格交渉して単価アップの方に努めているというふうな形でございます。

令和6年度につきましても、区からの発注単価について、最大で260円増額するというふうな形で、消費税分を穴埋めするわけではなく、サービスの向上によって提供する、じゃないですね、受注額の増を目指していくというふうなことで対応をしているところでございます。

私からは以上でございます。

○長井まさのり委員長 続いて、過去の審査状況に

つきまして、区議会事務局長に説明を求めます。

○区議会事務局長 今お話あったとおり、インボイス制度のこと、あとシルバー人材センターのことなど様々な課題があり、今後も議論していく必要があるという意見が多く、継続審査となっております。

以上でございます。

○長井まさのり委員長 それでは質疑に入ります。何か質疑はございますか。

○西の原ゆま委員 私からまず初めに、あだち広報やトキメキなどの配布業務の一部の配布は簡易担架で8,48円、広報12ページのみの場合は8,48円と前回回答がありました。

私たちは高齢者の方が一生懸命配っている姿をいつも見っていますが、広報単価を10円に上げるよう求めてきました。

是非引上げをしてほしいと思いますが、シルバー人材センターとの協議はどこまで進んでいますか。

○シルバー人材センター事務局長 現在、来年度、配布単価の2桁を目指して広報課と協議を進めているところでございます。

○西の原ゆま委員 今協議を進めているということなのですが、是非この単価を10円に引き上げるようお願いしたいと思います。

この陳情説明資料の中に、これまでの議論は、あだち広報やトキメキなどの配布業務を、二つ配る場合、併配する場合も、その分の労働力が1部よりも2部の方が掛かっていますので、併配の場合も、あだち広報とトキメキの単価1プラス1で、本来は2の賃金を受け取るべきなのですが、賃金を上げてほしいと求めてきましたが、どうになりましたか。

○シルバー人材センター事務局長 この間、私どもも民間の配布業者等の状況も調べておりましたが、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

主にサイズであるとか重量であるとか、配布期間によって決まっているところがございます。

トキメキや、特に区議会だよりにおきましては、あだち広報よりも若干軽いというところもあります。同等の単価というところかというと、なかなか交渉的には厳しいものがありますが、併せてこちらについても引上げに向けて交渉を進めているところがございます。

- 西の原ゆま委員 軽いということで同等の単価は難しいのではないかと話ありましたが、やっぱりシルバー人材センターというのは、単に労働力で売っているわけではなくて、福祉的な観点を見れば、やはり高齢者の方が一生懸命働いていますし、そして、夏の暑い中でも一生懸命働いていますので、是非この賃金を上げてほしいと思います。

次、この陳情書の理由に書いてあったのですが、課税業者の仕入先に免税業者がいるとインボイスがもらえません。インボイスがもらえないと、仕入れに掛かった消費税分を控除せず納税しなければいけないため、それを避けるために、免税業者が取引から排除される、免税業者に対して消費税分の値下げを迫られて倒産廃業に追い込まれると書いてありました。

そもそもシルバー会員は、仕入れ先と、先ほどの区の説明資料にもありますが、働いている高齢者の方はそれぞれの労働力を提供しているのであって、仕入先として働いている意識はまずないのではないかなと思っていて、そこに消費税分が配分金として会員のところに行っていたわけなのですが、それが税務署に行くから消費税分の支払いが会員のところに配分されなくなったよという説明で納得されるのでしょうか。

- シルバー人材センター事務局長 この間、我々も会員の配分金の増額に努めてまいりまして、特に

近年では、他区は内税で大体最低賃金を若干上回る程度の額がほとんどというふう聞いています。

私どもにつきましては、税抜で最賃を上回るような価格で過去も現在も交渉を進めておりまして、更にそれにプラスアルファの上乗せを求めるということで、各発注者側と協議を引き続き進めてまいります。

- 西の原ゆま委員 税抜きで賃金を上げるようにとありましたが、そもそも会員は一つ一つの作業、労働力を売っているのでも、そもそもその労働力に消費税は掛かっていませんので、発注業者から労働したその対価を報酬で得ているという認識だと思いますので、是非ともこの賃金を上げていくこと、そして、消費税のマイナスになる分が、直にシルバー人材の方がマイナスにならないようにしていただきたいと思います。

もう一つなんですけれども、この陳情者の理由説明の中に、シルバー人材センターで働く会員は実質的には労働者であり、賃金を得て労働しているにもかかわらず、法的には個人事業主の扱いとなり、インボイス制度により消費税分の実質賃下げが強行されようとしています。

会員たちが個人事業主として扱われて、会員への消費税分の支払いがなくなったと、自覚していない方も相当いると思います。

先ほど説明されているということなんですけれども、今現在でも会員への消費税分が支払いがなくなったということを自覚していないという方も相当いると思いますが、そのことに関してはどうですか。

- シルバー人材センター事務局長 インボイスの導入に際しては、シルバーの全国組織、あるいは東京都の連合体におきましても、当初対象としないようにということで様々な働き掛けを行ってまいりましたが、にもかかわらず対象にされたという

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ところがあって、そこから様々な課題とかが生じているというふうに認識しております。

インボイス導入前には、広報紙とか、あるいは直接の説明を7回程度行ったというふうに聞いておりますし、今現在、その以前ほど、導入前ほどの説明機会はなかなかありませんが、問合せがあれば、それについてはその都度丁寧に対応しているところでございますし、これからも続けてまいりたいと思っています。

- 西の原ゆま委員 説明をちゃんと丁寧にしていたくことも大事だと思いますが、会員たちが給料の減ることのないように、そして、猛暑が続いて、炎天下の中で一生懸命配っている方、地域で拝見しています。福祉の観点からも見るのがとても大切で、このインボイス制度の導入に伴い、シルバー人材センターの会員が不利益とならないよう、給料の減額になることがないようにしていただきたいと思います。

そして処遇改善、対策をしてほしいと思いますが、その点に関してはどうですか。

- シルバー人材センター事務局長 この間、特に就業環境におきましては産経部と相談させていただきまして、こちら★★といたしますか★★が、これは帽子ですけれども、これとあと、着ると接触冷感ということで涼しく感じるということと、あと、汗などの湿気を含むとちよつとの風で涼しく感じるということで。空調服ほどではありませんが、空調服の半額程度の価格が実際に掛かっております。空調服にしなかった理由というのは、やはり取扱いの簡便さとか、そういうものを考慮しましてこちらにさせていただいてまして、これにつきましては、引き続き毎年対応させていただく方向で区の方と協議を進めているところでございます。

こういったことで、就業環境につきましても、特

に近年熱中症のリスクが高くなっておりますので、様々な機会を通じて、発注者側との協議を進めているところでございます。

- 西の原ゆま委員 私も実際に広報を配っているシルバー人材の方の会員にお話を聞いたのですけれども、やはり消費税分がこれから実質賃下げになるようなことがないようにしてほしいよねという話をその90歳のおじいさんにしたら、シルバー人材センターの方は本当によくやってくれていると。自分も最低賃金割らないぐらいの時給1,000円以上もらっているよと、すごく助かっているという言葉を先に言っていただいたのですけれども、実際この陳情を見ていくと、今は経過措置なので、今後それが1期、2期、3期と消費税分をどうしていくのかという話が具体的に進んでいくときに、やはりシルバー人材の会員たちが不利益とならないように、給料の減額になることがないように対策をしてほしいと思います。

以上です。

- 長井まさのり委員長 他に質疑ございますか。
○加地まさなお委員 おはようございます。

初めての産業環境委員会なので、もしかしたら今まで話し合われている内容かもしれませんが、それは御了承いただければと思います。

まず、私は個人的に消費税は廃止した方がいいと思っていますし、インボイスは要らないと思っています。

この陳情の趣旨なのですが、シルバー人材センターの会員が消費税分を減額されないように区に補助を求めている陳情ですね。実際に賃金を得て働く労働者にもかかわらず、制度上は個人事業主としてなっているということが問題になっている。インボイス制度の導入後は、適格請求書を発行できない会員は消費税分値引きされているから、結果として実質的な賃下げを迫られている。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

これ、国が税込確保のために、労働現場の賃金を減らして、その減額分を地方自治体が補助金で補充する。つまり国が増税を決定、地方自治体が補助金で埋める、地方の財政負担が増えるという制度的なねじれが生まれているというふうに認識しているのですが、区の見解を伺いたいと思います。

○シルバー人材センター事務局長 加地委員がおっしゃるとおり、確かにいろいろな部分で地方に負担が回っているのかなという、あまりこういうところで言うてはいけないのかもしれませんが。

ただ、これまでも先ほど、税抜きで賃金については、なるように考慮しているというところを言いますと、大体10月から軽減税率の変更が行われるというところでいうと、翌4月にはその軽減額を上回るような形で過去にもやっております。都合半年間、実質的にはちょっと下がったような状態が続くようなことになってしまうのですが、4月以降につきましてはそれを上回るような配分金の支払いをできるように、交渉を過去にも進めておりますし、現在も進めているというところで、これについてはある程度対応できているのかなというふうに考えております。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。そう思います。

シルバー人材センターも、実は公平性と公正性の観点が必要かなと思っています。

陳情の趣旨として公正性の観点から見ると、この陳情の内容理解すごくできるんですね。

ですが、まずシルバー人材センターの設立の趣旨をちょっと調べてみました。シルバー人材センターは定年退職後などの高齢者が長年培ってきた知識や経験を生かし、地域社会に貢献することを通じて、自らの生きがいの充実や健康の維持増進を図ることが目的とされているとありますが、合

っていますでしょうか。

○シルバー人材センター事務局長 加地委員おっしゃるとおりでございます。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。

これ先ほど西の原委員もおっしゃっていた福祉の観点も十分にあると思うのですね。ただ、公平性の観点からいくと、足立区内にも、その他でフリーランスの方、区内事業者で1,000万円以下の方というのがいらっしゃると思うのですが、その認識合っていますでしょうか。

○企業経営支援課長 加地委員おっしゃるとおりでございます。

○加地まさなお委員 となると、話し合われてからの間、シルバー人材センターに対しての賃金も上げられるというふうに、先ほどの資料を見ると思っているのですが、合っていますでしょうか。

○シルバー人材センター事務局長 インボイスで影響は受けますので、その影響を最小限にとどめるよう、請負という観点からいうと、途中からの引上げはなかなか難しいというふうにされてしまうところもあるのですけれども、できるだけ会員への影響が少なく、なおかつ増額できるように、これまでも、これから先もずっと交渉を続けているところでございます。

○加地まさなお委員 先ほどの産業経済部長の話だと、インボイスに対しての値段の補助ではないというふうに感じているのですが、間違いでしょうか。

○産業経済部長 区からの補助をというふうな陳情の趣旨ではありますけれども、区からその減額分を補填するというふうなやり方はやっぱり筋じゃないだろうと。やっぱりそのサービスの効用とか技能の向上、レベルアップを目指して、お客様に提供するものの質を上げて価格を上げていくというのが筋ではないかということで、この間進めて

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

きたところでございます。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。そういうふうに認識しています。

本当にこの陳情者の意見すごく分かります、本当に大変で。先ほど冒頭に言いましたけれども、国のせいで地方自治体が補助をしなきゃいけないという、全く意味が分からないことになっている、この制度をやめるべきなのですが、それは公正性の観点から正しいと思いますが、公平性の観点から、まず区内事業者にとれぐらい、このシルバー人材センターの会員が受けているこの影響等、フリーランスの方も、1,000万円以下の方というのですかね、どれぐらいいるのかという調査とかはされていますでしょうか。

○シルバー人材センター事務局長 数量的な調査は行っておりません。

○加地まさなお委員 今後、そういった調査を行う予定はありますか。

○シルバー人材センター事務局長 我々は会員の影響については調べることは可能だと思っておりますが、この間、納税額というところで、その分が影響が出ているというふうには間接的には見えるのかなというふうに考えております。

○産業経済部長 すみません、少し補足をさせていただきます。

区として、フリーランスの方が区内にどれくらいいるかとか、そういったことを昔は調べられないかというのを調査したことあるのですけれども、実質的にやっぱりそこら辺の数字を把握するのは難しいというふうな結論に至っているところです。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。

すごくそこ大事な問題で、シルバー人材の方の、高齢者の方の生きがいにもなりますし、福祉の観点、今までの物価施策考えれば賃金は上がっていきなさいいけない。なので、先ほど区の方では、

労働に対してちゃんと見合った金額を上げていっている。それは正しいと思います。今回のインボイスに対しての対応じゃないというふうに認識しています。

だとすれば、その他の区内事業者にも同じように、区は賃金の相談が来たら、陳情が上がったら何か対応していかなくちゃいけないようになってしまう可能性もあるのですよ。

今はちゃんと消費税じゃない、インボイスに対応していないと言っていますが、内容的にはそういうふうに捉えられてしまう可能性があります。そこの線引き、公正性と公平性の観点で、線引き非常に大切なのですが、今後この公平性の観点でいうと、私は陳情の内容は、インボイスに対応しての賃上げというのは公平性が損なわれると感じていますが、区の見解を伺いたいと思います。

○産業経済部長 インボイスに対応して賃上げをするわけじゃなくて、あくまでサービスの質を上げて、それで提供する価格というのを上げていくというふうな形になっているので、そこはちょっと切離して私は考えているところです。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。今ので確認できました。

私は、冒頭も言いましたけれども、インボイス必要ないと思っていますし、消費税も要らないと思っていますが、これはもう国がやってしまったので、区が、地方自治体がそれを補わなくちゃいけないという、全く意味の分からないことを、再三言わせていただきますが、なので、この陳情の内容、今のでどういった内容で賃上げができていのかというのも分かりましたし、また、それがインボイスに対して包括的な支援だというふうにもし区がなってしまうましたら、先ほど私が言わせていただいたように、他のフリーランス、区内事業者のインボイスの適格事業が発行できない方に

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

対しても支援をしなきゃいけないというふうになります。最後、認識が合っているかだけ。

○産業経済部長 私、産業経済部長という立場から、やはりその労働ですとか、サービスとか、品物の提供に関しては、それに見合った金額というもので取引がされるべきだというふうに思っております。あからさまな残金が行われていたりですとか、価格統制的なことが行われて値段がつけられたりというのは間違っていることだと思います。

ですので、消費税分を補填するとか、そういったことではなくて、やっぱりサービスの本質ですね。それに対して的確な価格で取引がなされるべきだと思いますし、そのためにもシルバー人材センターの方々の技能をアップさせて、お客様に満足いただけるような形で取引というか受注ができるようにというふうなことで努めておりますし、シルバーの方でも努めているところでございます。

○加地まさなお委員 最後になりますが、シルバー人材センター、これから高齢者の方増えますので、非常に重要な、区としても人材確保、皆さんの生きがいになると思っています。

他の区の賃上げ等を含めても、十分に区の方は対応されているのではないかなというふうに思っています。暑さ対策もすごい非常にいいものを配られていて、消防団でも欲しいなと思うぐらい素晴らしい対応されているなというふうに思います。

今回は一番最初なので、まず今冒頭の趣旨を伺って、区の見解も分かりましたので、参考にさせていただきます。ありがとうございます。

○長井まさのり委員長 他に質疑ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○長井まさのり委員長 質疑なしと認めます。

それでは各会派の意見をお願いいたします。

○工藤つや委員 これまでの足立区の対応ですとか支援策については、様々な角度から工夫を凝ら

して、寄り添って、御努力をされているのではないかなというふうに私どもとしては評価をさせていただきます。また、シルバーだけをやっぱり補填するというのは公平性に欠けるものだというふうに思っております。

ただ、今回、年度替わっての初回の委員会ということもありますので、もう少し全体的な視点で議論を深めていければと思いますので、今回は継続ということをお願いしたいと思います。

○たがた直昭委員 まだまだそれぞれ課題があると思いますので、もう少し注視したいと思いますので、継続をお願いします。

○西の原ゆま委員 今の議論を聞いていて、やはり福祉的な観点が抜けていると思います。福祉的な観点から見ることで、そして、シルバー人材センターの会員がこれからも不利益なく生きがいを持って地域に貢献できるようにしていくことには、この陳情の言うように対策が、実施が必要ですので、採択をお願いします。

○加地まさなお委員 今、冒頭、一番初めだったのでいろいろと確認等をさせていただいて、内容は評価させていただいていますが、まだこれから聞きたいこともたくさんありますし、ただ単純にこの趣旨は公正性の観点から分かっていますので、しっかりと人材センターの会員の皆様が生きがいを感じられるような代替案を今回は提案できませんので、次回に提案したいと思いますので、継続をお願いします。

○佐藤あい委員 これまでの区の進め方ですとか、シルバー人材センターのみの消費税分の補填を行うということを行わないという方針ですとか、賛成するものであります。現状、やはりスキルアップ、サービス向上につながるようなことを実施をしていただいて、価格を上げていくというのはとても重要な取組だと考えています。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

実際、まだこれから広報の単価アップを目指して検討されていたりという部分もあるとお聞きいたしましたので、継続をお願いいたします。

○長井まさのり委員長 これより採決をいたします。

本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○長井まさのり委員長 挙手多数であります。よって、継続審査と決定をいたしました。

次に、(2) 5 受理番号 46 消費者被害を防止、救済するため特定商取引法の抜本的法改正を求める意見書を政府等に提出することを求めることに関する陳情を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。

まず、執行機関に説明を求めます。

○産業経済部長 それでは、陳情説明資料 7 ページになります。お開きください。

件名、記載のとおりです。

要旨でございますが、特定商取引法における訪問販売、電話勧誘販売、通信販売、連鎖販売取引、これに関して抜本的改正を行うように意見書提出を求めるといものになります。

陳情の方に書かれております、これら取引に関する消費生活相談の状況というのを 2 番に記載しております。

まず、(1) は相談の総件数です。相談総件数につきましては 5, 500 件前後で、ほぼ横ばいという状況が続いております。なお、国の方の数字なんです、8 月にならないと公表されないということで、国の方の数字の方に関しては、まだこの方には記載はできておりません。

続きまして、(2) のアからになりますが、訪問販売、電話勧誘販売につきましては、毎年 100 件ずつ増加しているような状況になっております。

8 ページをお開きください。

8 ページは通信販売でございます。こちらにつきましては、逆に 100 件から 200 件程度減少傾向にあるというふうな形になっております。

ウのマルチ取引に関しては、もともと件数が少なかったというふうなこともあります、昨年度は 15 件ということで、ほぼほぼないような、そんな状況になっております。

3 番のところに消費者トラブルの事例というふうなところで書かれております。

(1) のアにあります、分電盤の点検ですね、こういったものが昨年度は非常に多く寄せられたところでございます。

また、(2) に通信販売でありますけれども、毎回のようなことで、毎回じゃないですね、頻繁に行われる相談でございますけれども、化粧品が実は 1 回限りだと思っていたら定期購入になっていたのをやめたいとか、そういった御相談が寄せられています。

9 ページの方の 4 番のところに消費者センターにおける相談対応の内容が書かれております。まず、寄せられた相談に対して真摯に対応いたしまして、助言ですとか事業所のあっせんに努めております。

また、消費者被害の多い事例に関して、啓発ですね、例えば町会の掲示板などに「だまされないで通信」などを載せまして注意喚起を行う、こういった対応を行っているところでございます。

雑駁ですが、私からは以上でございます。

○長井まさのり委員長 続いて、過去の審査状況につきまして区議会事務局長に説明を求めます。

○区議会事務局長 消費者被害を防いでいく中で生じる問題や課題について今後も議論していく必要があるという御意見が多く、継続審査となっております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○長井まさのり委員長 それでは質疑に入ります。
何か質疑はございますか。

○西の原ゆま委員 陳情者の方の理由に、令和4年度消費者白書によると、認知症等高齢者において訪問販売、電話勧誘販売相談が48.6%と圧倒的多数を占めていますとあります。判断能力の衰えた高齢者が悪質商法のターゲットにされることがうかがえるとありました。

区の陳情説明の、先ほども説明ありました消費生活相談が5,529件、年間5,000件以上というのは本当にすごい数だと認識しています。訪問販売や電話勧誘が869件に対して、通信販売は1,830件という2倍以上の件数になっています。

通信販売に関する対策をここで書かれていますか、より分かりやすく教えてもらえますか。

○産業経済部長 通信販売に対する対策というふうなお話でございますけれども、よくテレビのショッピングか何かで、画面の小さい角の方に定期購入ですとか、そういった条件が書かれているというふうなところがあります。インターネットにおける販売なんかもそうです。

消費者センターの方では、そういったものに関して、しっかり読みましょうというものもあるので、あとは証拠として画像を保存しておくことというふうな、ビデオで録画したりですとか、あとネットの関係でしたらスクリーンショットで残しておくとか、そういったことをしておくというふうなところでアドバイスなどはしているところでございます。

○西の原ゆま委員 やはりネットの端っこに広告があると、証拠としてしっかり画像とかそういうのを保存しておくことが大事とあるのですけれども。

この陳情者によると、通信販売の急増しているトラブルは、ウェブサイトを開覧して申込みをす

るやり方ではなくて、SNSを通じて事業者からメッセージが送られてきたり、SNS上の広告を見て、インターネットを通じて事業者やその関係者から勧誘されて、申込みに誘導される例が多くあります。SNSを使って悪質なやり取りについて区内のトラブル事例も、ここにもありました化粧品の定期購読になっていたと、返品しようとしたけれども4回受け取らないとやめられないと言われたというふうに、人をだまして定期購読を続けさせる悪質さがすごく露呈しているなと思っています。

SNS上でのトラブルが多いことから、この陳情の理由には、迅速、適切に解約、返品に対応する体制を整えさせることが必要ですとありますが、この部分で対策など足立区として行っていることはありますか。

○産業経済部長 解約、返品の対応というふうなところで、結局この方が求めているのは、それにはやっぱり法改正が必要だというふうなところで、意見書出してくださいというふうなところが言われているところだと思います。

区として法で定められているものがないところにおいて、なかなか対策というのは立てづらいのかなというふうに思います。

○西の原ゆま委員 そして、区として難しいということだったのですけれども、更にインターネットやSNS上の詐欺的な広告や勧誘を見て、通信販売業者の名前、名称、住所などが十分に記載されていないことから、訴状における当事者の特定ができない、被害回復を図れないケースも多くあるということなんですね。だまされたと思って行動しようとしても、当事者の特定ができないので、俎上にも上げることができない。SNS業者やプラットフォーム等に対して、通信販売業者及び勧誘者を特定するための情報開示を請求すべきと

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

あるんですね。なので、その法改正をすべきということも本当に大事なことで、被害に遭って何か行動したいと思ったときに、だました側の当事者を特定できないのが今の状況になっています。

この通信販売についても注視して、足立区も対策を強化していくことが求められていると感じますが、どうですか。

- 産業経済部長 繰り返しになりますけれども、法律に明確にそういった事業者名を公にするようなことが権限として与えられていなければ、我々は手を打つことはできません。

ですので、今現在何ができるかといえば、やっぱりこういうことに引っかからないようにしましょうねというふうな啓発をするしか今はできないというのが現状、だから意見書を出してくださいというふうなことをこの陳情者は言われているのだというふうには思います。

- 西の原ゆま委員 すごく似ている事例を1個出させていたきたいのですが、かなり前にブラック企業があったときに、ブラック企業を公表してほしいと、それを求め続けて国会で言って、それが厚労省でブラック企業を公表するというふうに至ったので、これは法律が明確にならないと何もできないということなのですが、同時に、私たちもやはりこういった危機意識を持ちながら、被害に遭った方が救済できるような、そういう法改正というか法律にしておくことも大事だと思うのですが、足立区としてもできることはあると思います。

以上です。

- 長井まさのり委員長 他に質疑ございますか。
- 佐藤あい委員 お伺いをしたいのが、まずこの被害に遭っている方の年代、ボリュームゾーンとかというのが分かれば教えていただきたいと思います。

○産業経済部長 具体的に種類別に被害を分けたりというふうなことはちょっとしていないのですが、消費生活相談全体でどれくらいの年代の方が相談が多いのかという点で言えば、70歳代以上の方が26.5%で、4分の1ぐらい御相談の方は占めています。それから、60歳の方が16%、50歳代の方が17%ということで、50代以上でも半分以上というのが昨年度の相談者の内訳というふうな形になっております。

- 佐藤あい委員 ありがとうございます。

そうすると、若年層というよりは、比較的シニアとか上の年代の方が相談件数としては多いという認識でよろしいのでしょうか。

- 産業経済部長 やはり高齢者の方が、令和5年度に関しましても、70代以上が24%、60歳が13.5%、50代が19.4%ということで、やはり比較的高齢の方が御相談多いというふうな傾向は読み取れます。

- 佐藤あい委員 ありがとうございます。

私の周りでは、例えば若い世代、お子さんがSNS等を通じての、勝手に購入をしてしまっていたとか、そういったお話もあったので。でもその相談をしているのは親御さんの世代だったりするので、実際の相談の年代というのがどっちになっているかというのが分からない部分も、どこに当てはまっているのかなという部分はあるのですが、実際お話を聞いている中では、やはりまずシニア世代に対しての注意喚起のアプローチという点と、若年層に関してもアプローチが必要かなと考えているのですが、その点はいかがでしょうか。

- 産業経済部長 佐藤委員おっしゃるとおりでございます。御高齢の方に関しましては、やはりインターネットを介した周知というよりは町会の掲示板を通じた周知というのが大事だと思っています。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ですので、皆さん御覧になっているかもしれませんが、緑色の「だまされないで通信」というのを毎月出しております。それで、トレンドといったらなんですけれども、結構こういった最近はやっている消費トラブルに関して、速やかにそういった情報を掲示するようにしています。

また、若い方々に対しましては、インターネットを介したのもそうですが、成人年齢引下げに伴いまして、18歳になる年代の直前の3月に、消費者センターの方から消費トラブルに関する情報についてのページを紹介するダイレクトメールを出したりとか、あと、区内の大学の方に消費トラブルに関する冊子を配布したりして周知の方に努めているところでございます。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。

やはり年代に合わせた周知のアプローチ方法というのが、的確なものを行っていただいているところで、その点安心をいたしました。

ただ、やはりまだまだ届いていない部分もあるかなというのと、区内の事業者からの活動で伺ったもので、是非これも広まるといいのかなと思った事例がありましたので御紹介をしたいと思うのですが、区内でリフォーム等をされている建築会社の方が、やはりこの区内でリフォーム詐欺ですとか、「壊れているよ。」と言って屋根の上登って、壊して、写真を撮ってというような事例が実際あるという中で、その区内のリフォーム業者、きちんと活動されている業者だと思っているのですが、こういった訪問があったときには、まず、その場ですぐに対応をせずに、一旦この方に相談を、窓口こちらですみたいな形で電話をしてくださいという形で名刺をお渡しをしたりするという、本当に顔が見える存在である業者がそのような活動もされているという中で、やはりすぐに「大変。」と言って受けてしまうというのがまず

被害につながっていくのかなと思うので、一旦家族に相談もそうですし、そういった別の業者だったりとか、信頼できる方を通してもらうとかというワンクッション置いてもらうみたいなことも広めていただくといいのかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

○産業経済部長 佐藤委員おっしゃるとおりだと思います。「だまされないで通信」の方にも、そういうふうに訪問販売で屋根のリフォームしませんかとか、分電盤取り替えませんかというふうに来たときには、話を聞かないというのがまず大事なのですが、もし話を聞くことになったとしても、すぐその場では契約しないでください。それから別の事業者の人にもお話を聞いて、見積り別にとってくださいというふうなことを「だまされない通信」に載せたりとかというふうにしています。

やっぱりそういったことが起きないように、周知の方を、我々の方もしつこく続けることが大事なのだというふうに思っております。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。

また、認知症だったり、認知症と診断はされていなくてもちょっとグレーというような場合に、契約をしてしまっているというケースの御相談もあるかと思うのですけれども、御家族の方がもう契約してしまって諦めてしまうというよりは、実際、認知能力に問題があるのであれば契約成立しないとか解除できるはずですので、そういったところも御家族の年代にも知っていただくということが必要かなと思います、いかがでしょうか。

○産業経済部長 そのようなことに関しても周知の方、努めていきたいと思っております。御家族の方でも構わないので相談に来るよというふうなことで伝えていきたいと思っております。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

是非、今後この周知という中で、被害に遭わないようにというところを強力に進めていただけるとありがたいなと思っております。

また、子ども世代という中では、お子さんの方に戻ってしまって申し訳ないのですが、学校に対しても教育、セーフティ教室のようなところで触れられているケースもあるかと思うのですけれども、そちらに関しても、子どもが親のスマホで勝手に買っちゃ問題というのも起きていて、勝手に契約してしまうとか、そうすると、年齢的には親の年齢で買えているので、スムーズに購入ができてしまって、クレジットカード情報も保存はされていて、そういったことも、結構高額な10万円、20万円という金額を契約しているケース、お子さんがあるというお話も何件も聞いていますので、そういった部分に関しても、親御さんに対しての周知、あとはお子さんに対しても周知が必要かなと思いますけれども、今後の取組についてまた聞かせていただければと思います。

- 産業経済部長 課金の問題に関しましても、かつて、やっぱり消費者センターだよりとかで取上げたことがあります。

もっと広くというところで、例えば★★通じてですとか、そういったこともできないかどうかというのは教育委員会の方に少し相談をしてみたいと思います。

- 佐藤あい委員 ありがとうございます。

夏休み前ですので、是非そういった子どもたちへのアプローチというのが重要なタイミングだと思いますので、御検討お願いいたします。

以上です。

- 長井まさのり委員長 他に質疑ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- 長井まさのり委員長 質疑なしと認めます。

それでは、各会派の意見をお願いいたします。

○工藤てつや委員 こちらも昨年度から引き続いての陳情になろうかと思っておりますけれども、昨今のトラブルの増加、それから犯罪なども様々形を変えて多様化している状況の中で、やはり法律が追いついていないという状況については、私どもとしても認識をさせていただいているところであります。

これらを踏まえた上で、これからもこの委員会の中で議論を深めていければと思いますので、私どもとしては継続ということでお願いしたいと思います。

- たがた直昭委員 やはり消費者被害、トラブルをいかに防ぐかという、やはりそこが肝だと思うのですけれども、やはり法的な、抜本的改正もあるので、やはり今、区がやるべきこと、できること、また、消費者センターがやらなくちゃいけないべきこと、様々持ち場があるかと思っておりますけれども、もう少し議論が必要かなということで、継続でお願いします。

- 西の原ゆま委員 消費者被害の防止、救済していくことは、これだけ被害者を生み出しているためにも取り組むことはとても大事であります。

そのためにも、足立区から政府等に対し、意見書を出すことは意義がありますので、採択でお願いします。

- 加地まさなお委員 皆さんの質問を聞かせていただいて、この意見書を政府に出すのは、法律を変えなきゃいけないという点では必要だなというふうに感じましたが、今、他の委員の話聞かせていただいて、ボリュームゾーン、年齢等、あと区の周知啓発の仕方も分かりましたので、またもう少し議論を深めさせていただいて、適切な対応を考えたいというふうに思っていますので、次回は質問させていただきたいと思っていますので、継続でお願いいたします。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○佐藤あい委員 意見書提出ということに対しては、まだちょっと議論を深めていきたいと考えておりますので、継続をお願いいたします。

○長井まさのり委員長 これより採決をいたします。
本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○長井まさのり委員長 挙手多数でございます。よって、継続審査と決定をいたしました。

次に、(3)6受理番号9 2030年のCO₂削減目標を60%以上と設定することを求める陳情を単独議題といたします。

前回は継続審査でございます。

また、報告事項(11)、また(13)(14)(15)(16)が本陳情と関連しておりますので、併せて説明をお願いいたします。

また、更に所管事務の調査(1)二酸化炭素排出実質ゼロに関する調査についても、本陳情と関連しておりますので、併せて説明をお願いいたします。

○環境部長 よろしくをお願いいたします。

まず、環境部の陳情説明資料を御覧ください。

6受理番号9 2030年のCO₂削減目標を60%以上と設定することを求める陳情でございます。

陳情の趣旨は、件名同様、2013年度比60%以上と設定することを求めるものでございます。

内容経過でございます。

項番1に現在の目標書いてございます。2013年度比46%以上削減、更に50%の高みを目指すということになっております。

この度、国や都の削減目標、中間年の目標が出ましたので、そちらの御報告いたします。

(4)のアに記載してございますのが国の目標でございます。2035年度目標で2013年度

比60%削減、2040年度目標で73%削減という目標が出ました。

また、イの方で東京都の削減目標が出ました。

2035年目標、2000年比になります。60%以上削減というものでございます。

これらを受けまして、(5)番、足立区といたしましては、第4次足立区環境基本計画策定を今年度と来年度に掛けて行いますので、その中で審議をしていきたいと考えてございます。

3ページを御覧ください。

項番2です。日本の1.5°Cベンチマークについてでございます。

こちら国際研究機関のNGOの方が2021年3月に発表した分析結果でございます。パリ協定の1.5°C目標と整合させるためには、国内の温室効果ガス排出を2030年度までに、2013年度比で60%以上削減する必要があるという研究結果でございます。

4ページを御覧ください。

こちら各区の目標を一覧を記載してございます。陳情資料につきましては以上となります。

それでは併せまして、報告資料の方、御確認いただきたいと思います。環境部の報告資料を御覧ください。

まず2ページから行きます。

環境基本計画の策定に係る環境審議会の審議開始についてでございます。

令和7年度第1回の環境審議会を開催いたしまして、足立区の環境基本計画の策定について審議を始めたところでございます。令和7年の5月26日に第1回目を開催いたしました。

この中では、項番(3)に書いてございますが、上位計画の理念でありますウェルビーイングの推進の環境の視点から実現していきたいということ。

また、イに記してあります子ども・若者の意見

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

の集約ということで、様々な意見を集約して反映していきたいということ。

それから、ウの方ですけれども、現行の計画から様々な課題が見えてまいりました。例えば施策の効果が区民の意識に十分結びついていないですとか、特に若い世代への環境の意識が低いというような傾向が見られるということでございます。

3ページのエのところでございます。

この審議会では専門部会を設けたいと考えてございます。

まず、(ア)でCO₂削減目標・方策検討専門部会ということで、先ほどの陳情にもございましたとおり、目標値について検討していきたいと考えております。

(イ)では、意識啓発行動変容専門部会ということで、特に若者の意識啓発や行動変容、こちらを促す仕組みを検討していきたいというふうに考えてございます。

4ページにスケジュールの方を記載してございます。

今後、審議の方を進めてまいりまして、来年の9月にはまとめて答申の方をしていきたいというふうに考えてございます。

その後、区の方でパブリックコメントを開催し、来年度の年度末、令和9年の2月から3月に掛けて完成を目指して頑張っていきたいと思っております。

5ページ以降につきましては、その審議会等の資料等付けてございますので、後ほど御覧いただければと思います。

それでは、恐れ入りますが18ページまでページをめくっていただきたいと思っております。

18ページです。

令和6年度廃食油回収の実施結果及び令和7年度の方針についてでございます。

昨年、令和6年6月から実施している廃食油の回収の結果でございます。各月、安定した持込みの方をさせていただいております。特にイベントやチラシ、広報活動をしたときに量が増えているような傾向が見受けられます。

19ページに現状と課題を記載しております。

広報での効果はかなりありますので、周知については途切れなく周知をしていきたいということ、また、今年5月からは回収窓口が2か所だったものを5か所に拡充させていただきました。更に今月の22日からは、庁舎でもごみ減量化推進窓口のところで受け付けたいというふうに考えてございます。また、持込みの年齢層が六、七十台に多いということもございますが、特に若い方向けへのインセンティブのようなものを少し考えたいと思っております。

廃食油につきましては、持続可能な航空燃料に変わっておりますので、そちらの方、飛行機をイメージしたもので子どもの関心を高めて、お孫さんですとかお子様向けに少し関心を持っていただいて、回収に努めていければと考えてございます。

続きまして、20ページです。

家庭ごみ排出量及び資源化量、資源化率についてでございます。

令和6年度につきましては、家庭ごみの量は減少し、資源回収量につきましては、プラスチックの分別回収、モデル事業がありましたので増加しているところでございます。

項番1には家庭ごみの件でございますが、1人1日当たりの排出量が482.3tということで、目標値には若干及んでおりませんが、減少は続いているということで、下のグラフの1を見ても分かるのとおり、燃やすごみの方は分別されて減量されているところでございます。

21ページに資源化量になってございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

まず、(1)が行政回収ですけれども、こちら下段のプラスチックにつきまして、新たに約1,150t回収ができましたので、その分が増となっております。

(2)の燃やさないごみ、それから(3)の粗大ごみの資源化につきましては、ほぼ横ばいのような状況でございます。

22ページをお願いいたします。

(4)が集団回収でございます。こちらにつきましては、残念ながら、町会・自治会の御協力をいただいておりますけれども、年々減少しているようなところでございます。

項番3が資源化率でございますけれども、令和6年は19.83%ということで、目標には僅かに及びませんが、令和5年度に比べると増えているような状況でございます。

更に、23ページ、項番4で示しておりますけれども、来年度からプラスチックの分別回収、全区で実施を行いますので、そうすると、推計値ですけども24.2%の資源化率になるのではないかと推計させていただいております。

続きまして、24ページになります。

そちらの、今お話にありましたプラスチック分別回収モデル事業の実施状況でございます。昨年度初めて行いましたが、トータルで約1,150tの回収を行いまして、資源化率は90.3%ということでございます。どうしても分別できてないものがまぎっていたり汚れがひどいものがあったりするので、1割ぐらいは資源化できていないものがございます。

25ページに課題や対策を記載してございますけれども、プラスチックどうしてもかさばってしまうということで、容量を減らす対策ですとか、あとは軽いものですので、どうしてもビル風で飛散してしまうという課題。また、燃やすごみが週

3日から2日に減ったことにより、家庭での生ごみや紙おむつのにおいがちょっとひどいというようなところの対策が課題と出ましたので、記載のような対策を丁寧に御説明して御理解をいただきながら進めていきたいと考えてございます。

続きまして、26ページお願いいたします。

プラスチック分別回収に係る世論調査(小規模調査)の結果でございます。

令和6年9月と10月に掛けて行いました。モデル地域内から一般抽出者1,000人、それから区内全体から区政モニター200人に対象として行いまして、60%の回収率でございました。

見えてきた結果でございますが、27ページの項番2にポイントだけ書かせていただいております。実はモデル事業を開始する前の令和5年度も行っているのですけれども、それに比べて大分伸びておりまして、分別回収の認知度は96%、また、分別できると思う程度につきましても、ほぼ分別できる、ある程度分別できる、合わせて約9割の方が分別できるような状況です。

ただ、デメリットについても意見がございまして、先ほどお話にもありましたが、保管スペースが必要だとか、分けたり洗ったりする手間が出てくるという方が、約半数近くの方が御意見があったところでございます。

28ページにそれぞれの課題ですとか取組について少し細かいものを書かせていただきましたので、後ほど御覧いただければと思います。

報告事項は以上となります。

恐れ入ります。続きまして、環境部の調査事項、所管事務の調査の件の資料を御確認いただきたいと思っております。

件名が二酸化炭素排出実質ゼロに関する調査でございます。

こちらオール東京でデータがまとまったのが2

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

022年度ということで、最終のデータとなっております。

4月の前回の閉会中の委員会でも、この3ページ以降のデータは同じものを示させていただいておりますけれども、今回2ページに3点ほど抽出させていただきました。

足立区の排出割合が4割を超える最も高い家庭部門は、区民1人当たりの排出量が4.8%減少いたしました。これはどうしてかと言いますと、新型コロナウイルス蔓延防止等重点措置が2022年3月に終了したことにより、経済活動が再開したということで、在宅勤務の減少等が影響だと考えております。引き続き、対策といたしましては、脱炭素の取組や補助金の情報発信をすとともに、生ごみ処理機の活用等を促していきたいと思っております。

2点目ですけれども、産業部門につきましては4.4%増加しているという点です。こちらにつきましては、先ほどの理由と逆でございますけれども、経済活動再開によりまして、かなり製造量は、出荷量が増えたということが原因だと考えております。こちらにつきましては、関連団体に情報共有しながら、今区の方でも省エネ機器の導入費、また、省エネ診断費補助を始めましたので、そちらの方を周知していきたいと考えております。

3点目ですけれども、自動車部門の排出量が23区中最大というものがございます。こちらにつきましては、どうしても物理的に区内道路面積が広く、幹線道路や高速道路が多いということもございまして、足立区は排出量が多く推計されてございます。

ただ、区としてできることといたしましては、本庁舎内への急速充電器の設置などを合わせながらCO₂削減の啓発をしていきたいと考えてございます。

3ページ以降は、閉会中の委員会と同じような資料が6ページまで続いてございます。

7ページ、項番3でございますけれども、こちらについてはCO₂削減に向けた補助金等の実施結果を記載してございます。後ほどこちらも御覧いただければと思います。

私からは以上でございます。

○長井まさのり委員長 続いて、過去の審査状況につきまして、区議会事務局長に説明を求めます。

○事務局長 CO₂削減に関しては様々な課題があり、今後も議論していく必要があるという意見が多いため、継続審査となっております。

以上です。

○長井まさのり委員長 それでは何か質疑はございますか。

○工藤てつや委員 私の方からは、24ページのプラスチック分別回収モデル事業の実施状況について幾つか伺いたいと思います。

まず、項番の1番目のプラスチック回収量CO₂削減量についてということで数値の記載がございましたけれども、次のページのアンケートの結果なんかも出ていますけれども、1年間このモデル事業をまず実施して、区としてはどのような評価をされているのか、この点についてまず聞きたいと思います。いかがでしょうか。

○足立清掃事務局長 回収したプラスチックのうち90%を資源化することができまして、住民の方々に粘り強く御協力を求めて、大変御協力をいただいで、大きくCO₂の削減に寄与することができたというふうに考えております。

○工藤てつや委員 ありがとうございます。

それでここに回収量、資源化量、資源化率、それからCO₂削減量についての数値が出ておりますけれども、これらの数字はおおむね想定内の数値が出たのかどうか。それから、CO₂の削減量に

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

については、そもそも目標値というものは掲げられてこの事業を進めてきたのか、この点について伺いたいと思います。

- 足立清掃事務所長 申し訳ありません。目標値と実績値の乖離については、手元に数字がございませんので後ほど御報告させていただきます。
- 環境政策課長 プラスチック分別回収の開始などに当たりまして目標値を設定してございまして、ほぼほぼ順調な実績という形になってございます。それが、恐れ入ります、調査事項説明書の8ページの(3)のプラスチックの回収量のところ、分別回収量と削減量と、15.6%に対して14.1%というような状況でございます。
- 工藤てつや委員 おおむね順調ということで、ありがとうございます。それから、項番の25ページの2番目のところですよ、見えてきた課題についてということでこちらに記載がありますがけれども、これらを踏まえた上でどうやって全区展開に生かしていこうと考えているのか、これについて伺いたいと思います。
- 足立清掃事務所長 モデル実施の中で見えてきた課題につきましては、今年度プラスチックの分別回収に関わる川より北側の全戸に配布するチラシを2回ほど全戸配布を考えております。また、ごみの出し方についての冊子についても更新して全戸に配布する予定でございます。そういった紙の媒体ですとかデジタルの媒体などを合わせまして、今回のモデル実施で見えてきた課題というのを全区民の方に共有して、更なるプラスチックの回収を進めたいと考えてございます。
- 工藤てつや委員 区民の皆様への周知もこれからはしっかりと計画的に進めていただきたいと思いますのですが、来年の4月からということですから、

現状についてはどのような形で今周知をされて徹底をしているのか、この点について伺いたいと思います。

- 足立清掃事務所長 現在、紙媒体、デジタル媒体以外で行っているものとしましては、各町会・自治会単位に説明会を実施しております。具体的には、今年度に入りまして6回程度350人くらいの方に受講していただいております、実は明日も説明会の御依頼を承っております、説明させていただきます予定です。まず現状はアナログの説明会なんですけど、今後、紙媒体、デジタル媒体を使って更なる加速をしていきたいと考えてまいります。
- 工藤てつや委員 分かりました。それと事業者の追加プロポーザルを現在実施しているというふうに思いますが、このスケジュールについては今どういった状況なのか。それから、前年度の委員会の中でも私の方から伺った経緯がありましたけれども、この2事業者これから決めると思うのですが、もしこれ決まらなかった場合どうなるのかと、来年度の本格運用に影響出ないですかということでも伺った経緯がありますけれども、この点も含めて区の見解を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。
- 足立清掃事務所長 まず現在のスケジュールにつきましては、事業者のまず最初の募集を終えまして、応募事業者の財務諸表等のチェックを終えているところでございます。7月の半ばに第2回の選定委員会をいたしまして、応募してきた会社の中から実際に提案書を提出していただく事業者を決めるスケジュール感でございます。8月の上旬に第3回の選定委員会で最終的に提案者を特定する予定でございます。もう一つ工藤委員から御質問のありました、もし決まらなかったらということなのですが、現

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

状の見込みを考えますと、応募状況等鑑みまして、受託してくれる事業者を今回の選定委員会の方で決めることができるというふうに考えてございます。

- 工藤てつや委員 ちょっと加えて伺いたいと思いますが、前回のプロポーザルのときに、書類の不備で残念ながら落とされたというような状況があったかと思うのですが、この考え方もどうなのかというところもあったと思うのですが、この点について区として何か対応されたことはありますか、今後のことも含めて伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。
- 足立清掃事務所長 時間を掛けて公費を使ってプロポーザル選定委員会を開催したにもかかわらず、予定の会社を選定できなかったということは、区民にとっても大変大きな損害を与えてしまったというふうに考えております。その反省を踏まえまして、財務診断をするときには、その趣旨等を依頼先の税理士と十分に共有した上で、★★ことで、せつかく手を挙げてきてくださった事業者が提案書を提出できないことのないように、改めて準備を進めてまいりました。
- 工藤てつや委員 前回のプロポーザルの状況もしっかりと踏まえた上で、今回2社しっかりと決めていただいて、それで、来年度の本格運用に向けて影響がないように計画的に進めていただきたいというふうに思います。これ意見をお願いします。
- たがた直昭委員 私は廃食油の実施結果及び今後の方針ということなのですが、まず昨年6月から保塚地域センターで開始されましたけれども、最初の2か所に4000を超える見込みの持込みがあったということなのですが、それ以降、12、1、2というのは、近隣へのチラシ配布効果だということなのですが、これ、もう少し具体的にお願いします。

○環境政策課長 拠点の近くの近隣の方々に各戸配布、皆様にチラシが直接届くような形の取組を、周知活動をさせていただいたということでございます。

○たがた直昭委員 当然近くにチラシが入る、それを見る、そして持っていく、その効果はすごい大きいと思うのですが、やはりそれ以降はどうなのですか。これは、ある程度もう周知されて、チラシ入れなくても順次来るような、そういう形になっているのですか。

○環境政策課長 チラシに加えまして、近隣の町会に直接説明してございます。私も拠点回収のところでお持ちいただいた方に伺ったところ、毎月持ってくるというような形、それは町会で知ったというようなお声も聞いているところでございますので、一定の効果はあるのかなというふうに思いますが、ただ、継続した周知が必要なのかなというふうに考えてございますので、今後も、例えばイベントであるとか、今後の周知策を強化してございますので、そちらの方を展開してまいりたいと考えてございます。

○たがた直昭委員 分かりました。

5月から2か所から5か所に拡充したということなんですけれども、これ現況どうですか。

○環境政策課長 5月から2か所から5か所に拡充してございます。そして6月21日も回収5か所でやったところでございます。役所は1180という形でお持込みいただいたという形になりますので、一定の効果は出ているのかなというふうな認識でございます。

○たがた直昭委員 せつかく拡充する以上は、やはり様々な効果を出していただきたいと思います。持込みの年齢層は60代から70代が多いということなんですけれども、むしろ年配の方ということなんですけれども、この辺はどういうふうに分

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

析されていますか。

○環境政策課長 お持込みいただいている方の、私も直接お話しすると、やっぱり家庭で、例えば空揚げであるとか、天ぷらであるとか、そういった余ったものをお持込みいただくという方と、あとは、かつてお歳暮などでもらったものを、たんすからちょっと整理してきたのを持ってきたというようなニーズでお持込みいただく方は比較的シニアの方が、結果として多くなっているというような状況かと思えます。

○たがた直昭委員 各家庭においてそれぞれ状況が違おうと思うのですが、年配の方は、家でそれぞれ空揚げ等々やりながら、それぞれ廃食油を持ってくるかと思うのですが、先ほど環境部長かな、説明あったとおりに、子どもの孫の世代ですよね、この方々が、飛行機、SAFですよね、これよくテレビでもやっていると思うのですが、今後、航空燃料を再資源するために、グッズ等の配布を検討することなんですけれども、当然子どもたちは、もうこういうことですごい喜ぶかと思うのですが、この辺は具体的にいかがですか。

○環境政策課長 たがた委員御指摘のように、そういった飛行機のグッズの配布ということで、子どもたちが興味関心いただければなということと、お祭りなどで、例えばVRのゴーグルを使って、実際にこれがSAFになるのだ、飛行機の燃料になるのだということも、子どもたち非常に興味関心を持って見ているということもございますので、引き続きそういったような周知も継続してまいりますと考えてございます

○たがた直昭委員 是非成功するように、今後も努めていただきたいと思います。

あと、もう1点なんですけれども、環境審議会の審議開始についてということで、最初のことな

のですけれども、様々な御意見の中で、ウエルビーイング推進とともに、SDGsの目標のつながりを幾つか計画にしてほしいということで今後様々な議論をするかと思うのですが、このウエルビーイングというのは、当然基本計画の中に入っている中の言葉から、今回SDGsの一体的な推進ということなのですけれども、これももう少し具体的に説明していただきたいと思えます。

○環境政策課長 審議委員の意見をこちらの方に書かせていただいたということになりますが、その審議委員の趣旨は恐らくウエルビーイング、その幸福というところの個人と社会の連携というところになるので、SDGsは様々な分野で取組をしてきたというようなところを統合してこの環境分野を、今までのところも含めて統合した継続的に、そういったところの連携を深めて、庁内連携をして進めてほしいというような認識、御発言だったかというふうに認識してございます。

○たがた直昭委員 SDGsも当初この言葉が出てきたときに、なかなかすぐ広がらないとか、もう時間掛けてようやく今日にきたなということなのですけれども、今度また新たにウエルビーイングという言葉ができて、これを区民に広げるとするのは結構大変なことなんです。

私も議員になってたつのですけれども、例えば、エリアデザインと言ったときに、うちはもう分かった世界で、エリデザとかエリアデザインと言っていたのですけれども、区民の前で今エリアデザイン計画はと言っても、当初何言っているのという等で、本当に皆さんこの言葉を使い出してから、ようやく町会・自治会とかエリアデザインという言葉がもう広がってきた。

SDGsも当初ほんと出てきた言葉、いいよねということで、みんなやろうねということをやっているながらも、なかなか区民というか人には広がらな

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

かった。でも、ようやく広がってきて、今度新たにウエルビーイングという言葉が来た。これもこの世界ではもう当たり前のように広がっているかもしれませんが、一歩ちょっと外出れば、なかなか、「え、何。」という。特に我が党は前から言っていた片仮名あんまり使わないでねということをよく言っていたのですけれども、そういう部分では、非常に一体化しながら広めていくというのは大変だと思うのですけれども、その辺についてはどういうふうにお考えになっていますか。

○環境政策課長 たがた委員御指摘のように、新しい片仮名の用語の浸透というのは非常に難しい部分があるのかなというふうに私どもも感じるところでございます。

ただ、こちら私どもとして環境基本計画を策定するに当たって大事にしていきたいのは、もちろん当然のことながらウエルビーイングというところを大事にしていきたいということだと思いますが、それを環境の視点から具体化して、具体的な施策に落とし込んでいくというような作業も同時並行で非常に大事なかなというふうに思っております。それにつきましては、環境審議会の方々には御意見いただきまして、ウエルビーイングという名前の推進とともに具体的な施策をつくることによって、この二つで進めていくことが大事なかなというふうに認識しております。

○たがた直昭委員 いずれにしても、まずは広めていくと同時に一体化してどうやって進めていくかということが非常に大事かと思っておりますので、こうやって基本計画の中に入った以上は、もう当然否定しているわけじゃありませんので、むしろ本当に積極的に広めていっていただきたいと思っておりますので、これは要望でよろしく申し上げます。

○長井まさのり委員長 他に質疑。

○西の原ゆま委員 この陳情者の記述に、今のまま

では2040年には1.5度上昇が起きてしまうと言われていて、そのために、1.5度以下に抑える、炭素予算を日本の人口で案分すると、2030年度までに60%の削減が必要とありますが、国連のホームページ見てみたら、2024年、世界の平均気温の上昇は1.5度を超えてしまった、でもまだ食い止められる、まだ諦めるわけにはいかない、このまま温暖化が進んだら、あらゆる生命の営みが脅かされてしまうから、個人がそれぞれに取り組むだけでなく、もっと社会の根本からその構造を変えることが必要だ。だから一人一人がもっと声を上げようとなりました。

もう既に産業革命以前に比べて1.5度を超えてしまったのですが、どのような認識を持っていますか。

○環境政策課長 そのような状況であるという報道があるということにつきましては認識しているところでございます。

この地球温暖化を少しでも足立区の立場から抑止するために様々な目標を掲げて、それに対しての施策を展開しているところでございます。

今後も環境審議会ですらで次なる目標値を設定することになりますので、引き続き御意見を賜りながら進めてまいりたいと考えてございます。

○西の原ゆま委員 既に1.5度を超えてしまったのですが、これ2度上昇したらサンゴが99%いなくなって、洪水のリスクも人口に合わせて2.7倍も増加すると言われていて、既にサンゴの死滅が進んでいます。

元環境学会の会長の和田さんによると、こうした今の紹介した現象が進むと、もうドミノ倒しのようになどところで連鎖が起ると言われていて、北方永久凍土、ロシア、アラスカ、カナダの★★が起ると、メタンガスがどんどん噴き出して、そのメタンガスは、CO₂の20倍の温

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

室効果ガスがあると言われているので、この報告資料の11ページにもありましたけれども、国及び都の設定した2050年のカーボンゼロに至る表は、現時点で言うと、国と東京都の目標の差はありますが、2035年度には60%削減目標値が国と都、同じ目標値になっています。産業革命以前に、1.5度上昇の気温上昇となっているこの事実を見れば、緊急の課題として、1年でも早く60%削減の目標を達成することが求められていると思います。

そこで質問するのですが、今、日本の全体のCO₂の排出量の分野別割合が、発電所が39%、産業が25%、運輸自動車18%、業務、家庭、廃棄物とつながっていくのですが、いずれも6%、5%、3%になっています。

ここで目をつけたのが、足立区は江戸川区や練馬区と比較して、運輸部門のCO₂の排出が多いと。先ほどの説明にはありましたが、幹線道路、高速道路の延長など、列車の区内の走行の距離が長いと説明がありました。

CO₂削減のためにできることというのが、電気自動車の切替え、公共交通と組合せて自転車を使うことというのが大事なと思っていて、自転車利用の環境を整えることができます。平たんな土地である足立区は自転車利用適しています。環境にも優しいと、公共交通の東京都のホームページにも、持続可能な環境交通の実現を目指して、自動車に依存しない交通の行動への転換として自転車が集約されていました。

幹線道路の距離が長い足立区からこういった自転車利用の環境を整えていくこと、そういう情報を発信していくことはできると思いますが、どうですか。

- 環境政策課長 西の原委員おっしゃるとおり、CO₂を排出しない自転車、最近電動自転車なども

ございますけれども、比較的CO₂を排出しない自転車の有効活用は一定の効果があるかなというふうにもございますので、こちらは都市建設部門と連携しながらまだ何ができるか考えてまいりたいと思っております。

- 西の原ゆま委員 あと、環境基本計画の策定に関わる環境審議会の開始についてなんですけれども、審議会の内容に子ども・若者の意見集約を行っていくとあります。環境問題において、将来の社会の担い手である今現在の子どもや若者たちが直に関係する環境問題というのは、子どもたち、若者たちの意見がとても大事だと思っています。

未来のことなのに自分たち若者の意見や要望を聞いてくれないではなくて、一緒に考えていく大切な機会であると私も認識していますが、若者会議はこれから開催されますが、高校生へのアウトリーチによる若者会議は6月に実施されています。単身世帯の若者たちのごみの分別、プラスチックごみの分別を取り組んでくれるかのアイデアはどのような内容だったのですか。

- 環境政策課長 6月に行われました高校生のアウトリーチのところでございました。具体的にプラ分別の、例えば今やっております動画を御覧いただいてグループディスカッションするというようなところを、特に動画、SNSの周知については、今若い世代、短い方が非常によく見る、そしてそれを共有することができるというような御意見をいただいたところでございます。

- 西の原ゆま委員 動画を見て啓発していくということも大事なのですが、それだけだったのですか。

- 環境政策課長 プラスチック分別に関して、例えば自分たちでどのような取組をしたのか、足立区以外の高校生もいましたので、実際プラスチック分別やっていると、最初は手間だったけれども、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

家族の中でルーティンをして、それによって非常にこれは慣れてきたというようなところを、他区の子どもと足立区の子どもがシェアすることによって、そうなのだというような気づきも得られたと、そういったところもございました。

○西の原ゆま委員 そういう足立区外に住んでいる高校生の実例なども、交流できたということなんです、やってみたい環境活動のアイデアというものどういったものが出されたのですか。

○環境政策課長 そのような、先ほど御答弁しましたけれども、主にやはりSNS、スマホ、これによって情報を集約する、具体的には学校の情報もアプリ上で入ってくるというようなところがもう一般的になっているので、御意見は本当にスマホ、そういったもののお話は非常に多く、そういった周知をするにはSNSであるとか、動画を使うのであれば短いほうがいい、そういった意見が非常に多く出されたというところでございました。

○西の原ゆま委員 環境にある学生たちというのは、もう既にペットボトルじゃなくてマイボトルを持ち歩いている人もいたりとか、環境に配慮したブランドをよく知っていて、そのブランドを使うように心がけている学生も多いかと思います。

自分の将来が脅かされていて、それを食い止めるために今から対策をしないと間に合わないという認識を強く持っているのですが、今回、環境部として若者たちの意見を聞いてみてどうでしたか。

○環境政策課長 非常に高校生、先ほど言ったなかなか私ども役所の人間では気づきづらい、短い動画が効果的であったりとか、他区の情報であったりとか、そういった貴重な意見が聞けたというところがございますので、それを環境審議会の方に御報告をして、きちっと審議の方に行かせていただきたいというふうに考えてございます。

○西の原ゆま委員 是非意見を生かしていただき

たいと思います。

この環境審議会の主な意見の中に、区民の環境意識啓発を担う環境情報プラザの規模が小さいとありました。私も環境情報プラザに行きましたが、もし学校の校外学習で行くかと考えたら、学年の子どもたち全員が入るかどうかわからないというぐらい小ささでした。かつてあったあだち再生館は、リサイクルに関する情報もたくさんあって、家庭の不用品も預かって、販売して、そして再生館ショップや暮らしに役立つ講座、ミニフリーマーケットなどを行っていたそうです。いろいろな機能があった再生館はなくなってしまい、環境問題の意識啓発にもなっていたので残念です。広い啓発施設を設けていくこと、検討してほしいとありました。

私も環境問題について向き合い、学び、環境活動していくためにも、再生館のような広い施設で、子どもからお年寄りまで幅広い世代が集まれる場所が必要だと思いますが、いかがですか。

○環境政策課長 あだち再生館につきましては、ここで運営していたときからも区議会の先生方からも様々意見をいただいたところでございます。現在の状況になっているところでございまして、その趣旨といたしましては、区民の方々に環境に対する意識の方も引き下げて行きたい、そして啓発をしていきたい、環境に興味がある方にふらっと、例えば講座に参加していただきたいという趣旨で、出前型の出張講座を、今の環境情報プラザは主としてやっております。

今回、情報連絡入れさせていただいてございますが、出前講座の数、出席者も増えてきているところでございますので、私どもとしては今のスタイルで進めてまいりたいと考えてございます。

○西の原ゆま委員 この声は私の声でもあり、環境審議会の主な意見というところでもある意見です

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ので、是非この意見にも向き合っていて、やはり一つの場所に集まって、みんなで環境について学んでいく、そしてそれを自分のこととして環境活動していく、その次のステップにもなっていく大事な再生館のような場所が必要だと思います。意見です。

○長井まさのり委員長 他に質疑。

○加地まさなお委員 もう皆さんの意見を聞かせていただいて、今回も初めてなので、間違いな質問もあるかもしれませんが。まずは、日本全体で推進されている地球温暖化対策、これはもう将来世代のための重要な課題であるというのはいち十分認識しています。

その中で、この足立区が実施するCO₂削減に対するいろいろな政策というのですかね、納税者と区民目線で見てみたいというふうに思いました。まず区民の皆様が、この環境問題が今一番重要だと思われているのかということこそをすごい視点大切かなというふうに思います。なぜかというと、今、選挙も始まっていますが、皆さんのお困り事の大体が経済面ですね。これはどんな施策をするにも、皆さんから大切に預かった税金を使うという点で、区はその辺のバランスというのはいち、まずどういうふうに考えているのかなというのを聞かせてください。

○環境政策課長 様々な世論調査を取ると、そういった経済面が今、選挙でも運営に来ているということは認識しているところでございます。

環境部といたしましては、様々な経済活動の、例えばベースに、もちろん企業の活動がCO₂排出につながっていたりとか、家庭から出るものの家計活動も場合によっては経済につながっているというような状況もあるかなというふうに思います。その結果として、CO₂の排出に出ているところもあるかなというふうに思いますので、啓発な

どが必要のかなというふうに考えているところでございます。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。

主なCO₂の削減の施策というのですかね、太陽光パネルの設置補助とか、EV購入補助とか、公的施設の省エネ改修等があると思うのですが、区でCO₂排出削減の目安があると思うのですが、科学的な根拠というのか、あと定量的な根拠というのは、何を一番大切に基準にしているのかというのを教えてください。

○環境政策課長 定量的なところで、そして区民の方に分かりやすいというところで言いますと、CO₂の排出の削減量というところで認識しているところでございます。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。

その量というのは、先ほどの他の委員の質問の中にもありましたけれども、国の目標値なのか、国際的な目標値なのか、どちらでしょうか。

○環境政策課長 今後のことはちょっと置きまして、現在の目標値を設定したときもパリ協定があります。そして、それを踏まえて国や都の目標値を設定したところ、環境審議会でも御検討いただいて、それを踏まえて区として設定をしたというところでありますので、パリ協定、それは国際的なもの、それが国に連動している、都に連動している、なので、どちらかというよりは、一体的な考え方が重要なかなというふうに考えておるところでございます。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。

一番重要視しているプライオリティーが高いのはどこでしょうか。

○環境政策課長 一番というところのプライオリティーはなかなか付けづらいのかなというふうな認識でございます。

○加地まさなお委員 分かりました。そこを参考に

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

されている、基準にしているの分かりました。

それと同時に、足立区も産業構造、エネルギー消費量とか人口動態というのは分かっています。分かっていると思いますが、そのデータも加味して独自の算定料というのは、調査とか計算されていますでしょうか。

○環境政策課長 独自の算定料というのはなかなか難しいところがございます。といいますのも、家庭から出る例えば電気であるとか、ガスであるとか、そういったものを足立区独自で捕捉することが困難でございます。

今回、これ毎年なんですけれども、オール東京というところで、東京都下の9市が合体して様々な電気事業者、ガス事業者からのエネルギーを集める仕組みがございます。それを案分して私どもは報告いただく、こちらでしかほぼすべがないというような状況でございます。

○加地まさなお委員 なるほど、案分しているというのはよく理解できましたが、先ほどからいろいろなデータ出ていると思うのです。できないことはないかなというふうに思います。やっぱり各区とか自治体によって状況変わってくるというのは間違いなことだと思うのですね。なので、そのデータをもとにして考えないと、どの施策が区にとって重要なのかという数値が出てこないと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○環境政策課長 独自というところに関しましては、今後研究させていただきたいというふうに思っておりますので。ただ、家庭部門が4割、非常に足立区の中で占めているというデータはあります。オール東京のところをベースしてございますけれども、こちらについては非常に過大視をしております。家庭部門に対して周知というもの、そして、それを支援するための補助金の支援であるとか、そういったものが非常に重要であるかなと

いう認識でございます。

○加地まさなお委員 非常に環境問題本当に大切なのですが、私が言わせていただきたいのは、区民の利益と地域経済とのバランス評価というのが視点が無いのではないかなというふうに思っています。

環境大切ですよ。パリ協定でCO₂排出、早急にした方がいいのは、これ多分皆さん分かっているのですが、ではこの日本はできてないのかというと、めちゃくちゃできているのですよね。本当にCO₂一番排出しているのはどの国ですか、アメリカですよ。中国ですよ。そういった国には、パリ協定から抜けてしまったりとか、脱退もしていますよね、アメリカなんか。それを日本国内でやっ払いこうという、これも先ほど今言われ、聞きたいですね、経済的に区民の皆さんの負担が間違いなく金額として出てくるのではないかなというふうに思っています。

その経済的負担とかを求めるのに、比較考量というバランス評価のデータを取るやり方があるのですが、比較考量というのは、異なる二つのもの、例えば権利とか利益とか意見など、これ区民の皆さんの意見ですよ、先ほど言わせていただいたように。比較して、どれが一番重要であるかを検討、判断するというものです。

天秤にかけて、バランスを取って、やはり経済政策の方が本来必要だよという中で、税金何に使うのという視点が大切だと思うのですが、こういった比較考慮的な調査というのも必要だと思うのですが、いかがでしょうか。

○環境政策課長 様々な比較考量も含めて、様々な分析は必要だというふうに考えております。私自身も産業経済部出身の者でございますので、非常にそのリンクというものは重要かというふうに思っておりますので、今後も研究してまいりた

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いというふうに考えてございます。

○加地まさなお委員 正に、本当に産業と環境というのが混ざっている委員会なので、このバランスすごく大事ななというふうに思っています。是非、検討していただきたいと思います。

それと同時に、まずは国のパリ協定から、国際的な枠組みからデータを調べているというところで、エビデンスすごく大事になってくると思うのですが、この日本のCO₂削減は世界に与える直接影響というのが、实际的に日本のCO₂が世界の中で直接的にこの気温を下げる効果というのが、これ科学的に試算上極めて小さいというデータがありますが、その認識ありますでしょうか。

○環境政策課長 日本のCO₂排出、世界の中で占める割合というのは、今、加地委員御指摘の認識でございます。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。

根拠としてIPCCという気候変動に関する政府間パネルの科学的知見、TCREというのがあります。排出量の調べる資産というのですかね。日本が例えば2050年までにCO₂排出をゼロにしても、世界の気温上昇の抑制効果は約0.006%にしかならないという結果が出ていますが、その認識はありますでしょうか。

○環境政策課長 細かな数値までは、申し訳ございません、認識しているところではございませんけれども。なかなか大きなプレゼンスではないという認識はございます。

○加地まさなお委員 ここでだから先ほども言わせていただいたように、考えるべきところに来ているのかなというふうに思います。今までは環境問題本当に必要でした。先ほどの、もうはるか昔100年前とは環境も違いますし、今どんどんDXも進んだりとか、環境問題に対してカーボンニュートラルの視点の産業も増えてきている中で、密

接に関係している中で、まずは区民の皆様の税金の使い方という視点と産業をどれだけ発展させるという視点と環境の視点というのを合わせないと、本当のウェルビーイングにはならないのではないかなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○環境政策課長 経済活動もちろん環境活動と隣接するところでございます。加地委員の御指摘のとおりな部分もあるかというふうには認識してございます。

分かりやすく足立区といたしましては、家庭部門が4割のCO₂を占めるというところでございますので、区民の方々の行動を求めるところも大事かと思っておりますので、バランスを踏まえながら今後も考えてまいりたいというふうな認識でございます。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。

長くなってしまうのでこの辺で終わらせていただきたいと思うのですが、やっぱり先ほどたがた委員もおっしゃっていましたが、SDGs、サステナブル・ディベロップメント・ゴールズですか、これ、区民の皆さんに、高齢者の方でも、お子さんにでも、「SDGsは何。」と聞かれたら、区の方では何というふうに答えるのでしょうか。

○環境政策課長 持続的など、一言ではなかなかお話ししづらいところでございますが。

環境部のところで引き寄せていきますと、例えば、先ほど御答弁しました学校への出前講座の中で、SDGsというのは非常に幅広い17個のゴールがあるのだよというところを、ボードゲームであるとか、そういったものを使って学習をしていただいているところでございます。

○加地まさなお委員 それで小学生、子どもたちは理解できているという認識でしょうか。

○環境政策課長 非常にSDGsというものに対し

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

て親しみを持って、家庭の中でも話して、例えば一つはごみの分別に取り組んでもらうというところもつながっているのだという認識があるというふうな報告を聞いているところでございます。

○加地まさなお委員 分かりました。

先ほどのSDGsという言葉も、ウェルビーイング、高齢者の方とかにも同じようにやっぱり言われます。横文字多すぎると、足立区は。区民の皆さんが分からない言葉を使ってしまうと、私も聞かれるのですが、「何。」と言われたときに、端的に区が分かりやすい説明、言葉を出していただければ非常に助かるのですけれども、今後そういった取組というのは行っていただけないでしょうか。

○環境政策課長 ウェルビーイング、先ほどのたがた委員の御質問に対する御答弁の繰り返しになりますが、確かにその具体的な考え方を推進するとともに、具体的な施策に落とし込んでいくことによって理解が進むのかなというふうにご覧いただけますので、引き続き、そのような取組をしてみたいと考えてございます。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。ちょっと長くなったので、次回また質問させていただきます。よろしく願いいたします。

○岡田将和委員 陳情に関する報告事項の中で、私からは足元の課題等から発生したことで何点か質問させていただきます。

28ページの令和5年度製作の動画を分かりやすく再編集して、住民説明会で上映していくというふうにあるのですが、これは外国人対応になっていらっしゃる動画でしょうか。

○足立清掃事務所長 現時点では日本語版のみ作成しております。

○岡田将和委員 先ほど足立清掃事務所長から全区民に向けて周知するという答弁ありましたけれど

も、その点について6.4%、令和7年4月時点で、4万5,000人の外国人の方が足立区内にお住まいですが、やはりその外国人の方々にも、来年4月から始まる全区展開ということで、きちんとこのプラの分別のやり方について周知しなければならないと思うのですけれども、先ほど全区民とおっしゃいましたが、そのあたり詳しく教えてください。

○足立清掃事務所長 正に岡田委員おっしゃいましたとおり、外国人に対しての普及啓発というのは非常に大切なことだと考えております。

具体的に二つほど御紹介させていただきます。

まず地域調整課の方が開催しております、外国人の方がたくさん集まるイベントの方に私どもも出展させていただいて、そちらでプラ分別について御説明させていただく予定でございます。

また、今、区の方で作成しております、ごみの分別アプリというのも多言語版に対応しております、それぞれ集積所の看板等でQRコードを読み込めるように周知しております。

そういった周知をしながら、いろいろな御意見を踏まえながら、日本語を解さない方、誰も残さない、全区民の方についてメッセージが届くように努力してまいりたいと考えております。

○岡田将和委員 いろいろと努力していただいていることは分かりました。

ただ、やはり私も足元の課題としては、いろいろな住民の方から本当にごみ出しのマナーが悪いと聞いております。足立区内に転入してきた際に、例えばこういう動画を作成されているということなのですが、外国人向けに、例えば吹き替えたり御用意をさせていただいて、例えば転入の際に、10分20分ですとか御覧いただくというような施策もしていかなければならないと思うのですけれども、いかがでしょうか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○足立清掃事務所長 御意見ありがとうございます。様々な手段を講じて、今、私が御紹介した以外の方法でも外国人の方への周知啓発の方法というのを検討してまいりたいと存じます。

○岡田将和委員 先ほど6.4%、4万5,000人とお話ししましたが、昨年1年間で4,600人外国人の方が増えていらっしゃいます。今年ももしかするとその規模ぐらいのペースで増えていけば、あと数年で足立区民の10%ぐらいは外国人の方が居住するというふうになってくるのではないかなと思いますし、やはり住んでいる65万5,000人の日本人の方々が、マナーが悪いということで非常にクオリティーオブライフが下がってしまうということも懸念することも考えられますので、是非、町会・自治会で拾えない、住民説明会で拾えない方々に向けて、きちんと足立区として、足立区はごみ出しのマナーにうるさい区だけれども住みやすいよといったことも含めて、共存していくためにそういうことも考えていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○長井まさのり委員長 他に。

○佐藤あい委員 プラスチック分別に関しての世論調査等行われたというところで、幾つか伺わせていただきたいと思います。

まず、周知に関してという情報発信がやはり重要であると感じております。区の方の御報告でも、動画の件、先ほども幾つかありましたけれども、この動画、ユーチューブで上がっているものを拝見しております。6分39秒の動画だと思うのですが、恐縮ですが、私も倍速で見ちゃいましたけれども、やっぱり長いと見られないという、先ほど吉尾環境政策課長から御報告がありましたように、ショートの方が今はすぐ見られるという傾向があるというお話もありました

とおり、やはりこの分野だけではなく、区が発信するものについてはショート動画をもっと活用をした方がよいのかなと考えておりまして、特にこのごみということに関しても重要なかなと感じております。

ユーチューブで、プラスチック、分別で検索すると、ショート動画のところで、プラスチックは分別するなみたいな超有名な方の動画とかが結構上がってくるのですよ。そういうのを見ちゃうと、面倒なことをやっても意味あるのかなとかとやっぱり感じてしまう方も出てくるのかなと思っています。なので、きちんと正しい情報というのを発信をしていくという形をしっかりと取っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○足立清掃事務所長 佐藤委員御指摘のとおり、動画が長いというような意見は、実は他のところからも伺ってございまして。本年度、佐藤委員に御覧いただいた動画は再編集して再度使おうと思っておりますけれども、それとは別に、若い層を特にターゲットとしたショート版の動画というものの作成を考えてございます。是非それをプッシュ広告のような形で、ターゲットとしている方により見ていただきたいような形にして、佐藤委員が御指摘してくださったような反対のことを言うようなものの再生回数に負けないように運用していきたいというふうに考えてまいります。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。

是非進めていただきたいなということと、実際、区民の方からもそういった反対の動画を見ておっしゃっているのかどうかは分からないのですが、日本ではサーマルリサイクルというところもリサイクルというふうに定義をされているという点もあって、海外ではリサイクル扱いにはならない分野だと思いますけれども、このサーマルリサイクルが行われているのだから、プラスチックご

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

み一緒に燃やした方がいいのだよという意見をいただくこともあるんですね。ただ、実際は、例えばプラごみが分別されることで灯油を過剰に使うことがあるとか、そういった意見を聞くこともあるのですが、そういったことがあってもCO₂削減という方が効果が高いというふうに私は認識をしているのですけれども、その点いかがでしょうか。

○足立清掃事務所長 サーマルリサイクル導入の時点から、プラスチックを分別したり運んだりするコストを考えると、かえって分別する方がCO₂排出量が多いという意見が根強いということは我々も認識しております。

CO₂が地球温暖化の原因になっていることも含めて様々な環境の問題について諸説あることは承知はしてはいるのですが、実際に3月に配布させていただいた区の広報では、分別していただいたことによるCO₂吸収効果を見える化するような形で区民の皆様にお伝えしたのですが、そのようより分かりやすい形で繰り返し周知することで、プラスチックは分別した方が環境負荷が低くなるのだということを御理解いただける方が1人でも増えていくように、情報発信を重ねてまいりたいと思います。

○環境部長 もう1点大事なものがございまして、実は最終処分場がもうそんなに長くもたなくなる件がございますので、プラスチックの分別については、ごみの減量化という視点でも大事なものだと考えております。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。

是非そういったものを、多くの方にきちんと御理解をいただけるような発信を続けていただきたいなところと、あと、削減量なども見える成果を公表されていくというふうにも記載をいただいております。

何t削減できているという数字はなかなか一般の方からすると、ぴんとこないなところだと思います。そういったものを公表する際にも、例えば、1,000t削減というのはどういうことなのかという具体的にイメージができるもの、何世帯分の電気代とかなのか、車でどのぐらいの、地球何周分とか、よくネットとかで出てくるのですけれども、そういった足立区の皆さんが頑張ってくださった成果がどういった結果になっているというのがイメージしやすい公表の仕方ができるとよいかと思うのですが、いかがでしょうか。

○足立清掃事務所長 現在は杉の木の吸収量に例えて見える化をしているのですけれども、確かにいろいろな見せ方があるかと思しますので、いろいろ研究しながら、見える化の見せ方については検討を重ねてまいりたいと思います。

○長井まさのり委員長 他に質疑ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○長井まさのり委員長 質疑なしと認めます。

それでは各会派の意見をお願いいたします。

○工藤てつや委員 地球温暖化対策待ったなしというところについては、私自身、個人的にも危機感を感じているところでありますが、この2030年までに削減目標60%以上というところについては、ちょっとハードルが高いのかなというふうにも思っておりますし、その根拠について、やっぱりこれからしっかりと分析研究、調査、こういったものを私どもとしても進めていきたいなというふうに思いますし、また、今後も国や東京都、それから足立区を取組状況も見ながら判断をしていきたいと思っておりますので、継続ということでお願いしたいと思います。

○たがた直昭委員 閣議決定された、また東京都も削減目標が決まったということでありまして、また、足立区としても、第4次の計画の中で検討し

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ていくということでありますので、その辺推移を見守りながら継続としていきたいと思えます。

- 西の原ゆま委員 区の削減目標46%なのですが、2020年のときは、もう既にEUでは55%削減目標、イギリス68%以上、バイデン政権下のときは50%から52%を目標に取り組んでいます。世界中の専門的科学者の知見である科学的根拠に基づいて、温室効果ガスをやっぱり減らしていかないと、回復不可能な現象でさえ起こす世界的危機をもたらすと、そういう努力を先進国である日本からやっていかないといけないのだと、こういう気候非常事態宣言を日本環境学会も出しているわけで、それを受けて環境団体の目標は気候ネットワーク削減目標65%、未来のためのエネルギー転換研究グループも55%、WWFも51%、Japan Climate Initiativeも50%、そして日本気候リーダーズ・パートナーシップも50%になっています。どの団体も50%以上の目標です。このパリ協定も日本を含めると196か国が合意して締結しています。そのために、先進国の日本が果たすべき役割、そして足立区としても積極的に取り組まないといけないと思えます。

この削減目標を60%以上にするのは、未来の地球のため、持続可能な社会を築いていくために必要だと思いますので、採択をお願いします。

- 加地まさなお委員 先ほど、まず冒頭の、どういったところからの評価というのを聞かせていただいたので、今、正に立ち止まるときではないかなというふうに思っています。

世界を見て数値を決めているのならば、世界のトレンドも見なきゃいけないと思えます。その上で、私は日本も東京都も足立区も、ほかの国に比べれば十分やっているのではないかなというふうに思っています。

でも、国の問題はまず経済なので、また次の違う視点で質問したいと思えますので、継続でお願いいたします。

- 佐藤あい委員 継続をお願いします。

- 長井まさのり委員長 それでは、これより採決いたします。

本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

- 長井まさのり委員長 挙手多数であります。よって、継続審査と決定をいたしました。

————— ◇ —————

- 長井まさのり委員長 次に、所管事務の調査を議題といたします。

(1) 二酸化炭素排出実質ゼロに関する調査についてを単独議題といたします。

先ほど陳情の審査で質疑を行いました。本件について他に御意見等ございますでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- 長井まさのり委員長 なしと認めます。

次に、(2) 公社等の決算に関する調査についてを議題といたします。

さきの議会運営委員会で、公社等の決算に関する調査につきましては、それぞれの所管の常任委員会で行うことに決定いたしました。

つきましては、公益財団法人足立区勤労福祉サービスセンター、公益社団法人足立区シルバー人材センター及び一般財団法人足立区観光交流協会の令和6年度決算について、本委員会の調査事項とすることとし、調査を閉会中に実施したいと思えますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- 長井まさのり委員長 御異議なしと認め、さよう

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

決定いたしました。

次に、(3) 令和7年度地方都市行政調査についてを議題といたします。

本委員会の所管事項につきまして、他都市の先進事例を調査する必要があるときには、地方都市行政調査を行いたいと思います。

なお、さきの各種委員長会において、10月22日から24日の間で行うことが示されておりますが、調査事項、調査都市等を踏まえた上で、今後日程を決定したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- 長井まさのり委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

調査事項、調査都市につきまして何か御希望がございましたら、7月31日までに文書をもって委員長まで提出していただきますようお願いいたします。

- 長井まさのり委員長 次に、報告事項を議題といたします。

(1) から (10)、以上10件を産業経済部長から、(12)、(17) から (20)、以上5件を環境部長から報告をお願いいたします。

- 産業経済部長 それでは、産業環境委員会報告資料産業経済部の2ページをお開きください。

初めに、地域経済活性化基本計画の改定に伴う産業実態等アンケート調査の実施についてです。アンケートの内容、そちらに記載しておりますが、3種類、産業実態調査、終了消費意識調査、創業企業意識調査を実施します。調査対象や質問概要については下記のとおりです。

3ページの方にスケジュールの方がございます。

これまで経済活性化会議でアンケートについて御審議いただきました。7月15日にアンケートを発送していく予定でございます。

4ページ以降にアンケート調査表がございますので御覧いただければと思います。

ページの方、飛びまして、36ページになります。

令和7年度国内販路拡大支援事業の進捗状況についてでございます。

こちら参加事業者10社、表のとおり決まりまして、2番のスケジュールにあるとおり、実施の方をしております。今年は商談をした上でブラッシュアップ支援を行って、再度商談をして商談の数を上げていく予定でございます。

続きまして、38ページお開きください。

令和7年度海外販路拡大支援事業の進捗でございます。

こちらにつきましても、参加事業者10社が表のとおり決まったとともに、年間スケジュールについて報告するものです。今年度は展示会方式じゃなくて商談会方式で、じっくり商品のよさについて伝えていきたいと考えております。

39ページになります。

令和6年度及び令和7年度の区内中小企業人材採用支援助成金の受付状況についてでございます。

令和6年度の結果でございますが、40ページの上の表ですね、(エ)にあります、最終的に249件に対して支援を行いまして、7,000万円の執行を行いました。当初100件で想定していたので、2.5倍の件数というふうなところで申請の方を終了しております。

採用の実績の方が40ページの下と41ページの上に記載をしております。

合計すると、最終的に400人ぐらいの人材を雇用することができたというふうな形になります。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

続きまして、42ページをお開きください。

下の表ですね、令和7年度につきましては、人材紹介60万というふうなところで進めているところで、現時点での数字として、43ページに145件、今申請を受けているところでございます。

続きまして、44ページ、消費喚起策でございます。

まず1番のレシートde商品券事業ですが、既に事業の方を進めておりまして、1番の(4)で申請件数がありますが、昨日時点での受付件数が3万7,133件というふうになっております。

続きまして、45ページ、商店街応援券事業でございます。

こちらにつきましては、昨年度と同じプレミアム率と発行セット数で事業の方を進めております。7月1日から応募開始になっております。

46ページがPayPay商品券事業でございます。

こちらの方は、これまで報告していた事業名、PayPayのアプリの中で、PayPay商品券という言葉を使うと表現が重なるので、表現を変更してもらいたいということで、こちらの方に表現方法を変更したものを記載しております。

また、購入、利用可能期間を1か月ほど前倒しを、これは★★の方と調整をさせていただきまして、することにいたしました。年末商戦でも使えるようにというふうな形でございます。

続きまして、48ページになります。

運輸事業者エネルギー価格高騰対策支援金の申請状況でございます。

こちら申請件数の方が49ページに載っておりますが、6月末時点の数字を申し上げますと、691件の申請に対して149件交付決定を行い、1,600万円の交付決定金額になっています。これからも周知を続け、申請数を増やしていきたい

と思います。

続きまして、50ページ、小規模事業者等経営改善補助金の方でございます。

こちらにつきましては、区内事業者を利用した場合の補助上限額を上げる形で今年進めております。区内にできるだけお金が回るようにというふうな考えでございます。

6月末の申請件数について申し上げます。こちらの方、37と書いてありますが、6月末で60件になりました。合計すると165件で、昨年度に比べると28%ほど申請件数増えております。これからも周知の方を行いまして、こちらも申請件数を増やしていきたいというふうに思っております。

52ページになります。

ベルモント市への学生使節団の派遣の実施についてということです。

こちらは7月30日から8月6日までで、派遣人数、学生16名で、一般枠が13名、あだち未来応援枠が3名という形で派遣の方を実施してまいります。

スケジュールの方が53ページの下の方に記載をしております。事故のないよう気をつけて派遣の方を進めていきたいと思っております。

55ページになります。

第47回足立の花火の中止についてでございます。

こちらの中止の理由については、既に本会議答弁でも申し上げましたが、恐れ入ります、飛びまして、60ページの方をお開きください。

こちら別紙の図になります。

午後5時の時点で風が強く吹いていたので、合図玉を上げましたところ、北風に流されまして、有料席の上で合図玉が開いたというふうな形になります。こういった状態で花火の方を実施いたし

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ますと、燃えカスが更に南の千住川の住宅地に飛ぶこともありますし、更に不発玉が出た場合には、それが有料席に落下したり、あるいは、それがもし下で爆発すると大変な惨事を招くというふうなことで、中止とせざるを得ませんでした。

55ページにまたお戻りいただきますが、今後につきましては、風に対する中止基準、これをこの河川敷の特徴ですとかそういったことを踏まえましてつくっていくとともに、合図玉の打ち上げ時刻ですとか、風速計の設置位置、そういったものもしっかりと考慮し、対策を打ってまいりたいと思います。

飛びまして、63ページになります。

しょうぶまつり&世界の食広場の開催結果でございます。

6月7日と8日にしょうぶまつり&世界の食広場を実施いたしました。今年は東口の駅前の交通広場が整備されまして、そちらの方を活用することができたことにより、キッチンカーの台数を14台増やして、盛大にこちらの方は開催することができたということでございます。

雑駁になりますが、私からは以上でございます。

○環境部長 恐れ入ります、環境部の報告資料をお願いいたします。

14ページになります。

資源持去り防止対策の実施結果についてでございます。

令和6年度の結果でございます。パトロールにつきましては2種類ございます。会計年度による資源持去り防止指導員のものと民間委託のパトロールのものでございます。令和6年度は合わせまして4,296件の注意等を行ってございます。

15ページの下グラフを見ていただきたいのですが、濃いオレンジ色のところ、画面ではオレンジ色ですが、こちらが令和5年か

ら令和6年に比べて、過料なんですけど24件から9件に減っています。代わりに、11件から17件に、こちらの収集運搬禁止命令、こちらの方がちょっと増えているような状況でございます。こちら自動車で回収を行っている事業者でございます。

そちらについての対策と強化といたしまして、17ページ御覧ください。

これまで過料については自転車の方だけは行っていたのですが、これからは自動車の方につきましても、収集運搬禁止命令と併せて過料も徴収していくというふうに強化をしていきたいと考えてございます。

恐れ入ります、29ページまで飛んでいただきたいと思います。

29ページ、ごみ屋敷対策の実施結果でございます。

令和6年度は合わせて72件ありましたけれども、解決、未解決ともに36件ずつという形になってございます。

30ページの年数のところを見ていただきたいのですが、アのところですが、これ見ると、グラフを見ると分かりやすいのですが、5年以上のものがかなり多くなっておりまして、全体の69%という形になってございますので、年々長期化している現象が増加傾向でございます。

31ページの方を御覧ください。

項番2でございますけれども、こちらのごみ屋敷対策において表面化した課題といたしましては、やはり御本人の心身や生活面の課題を抱えているというところがかかり見受けられますので、今後もこれからもですが、ごみ屋敷対策相談員がございまして、そちらの方と相談をしながらとか、あとは福祉まるごと相談課と連携しながら重層的支援体制、こちらの方で庁内連携してい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ればというふうに考えてございます。

続きまして、33ページお願いいたします。

落書き対策の実施結果でございます。

こちらの令和6年度、全部で189件発見いたしまして、184件、消去の方を行っているところでございます。

また、今後の方針といたしましては、落書きについては犯罪ですよというようなところも強くアピールしながら、落書き110番の通報も周知していきたいと考えてございます。

続きまして、36ページになります。

不法投棄対策の実施結果でございます。

令和6年度は6,933個の不法投棄を発見してございます。主な種別につきましては、自転車が4,000件、ごみについては2,500件というような状況でございます。年々減少傾向ではございます。

37ページですけれども、不法投棄110番の受付の件数ですけれども、こちらについても1,639件ございまして、通報協力員とその他では半数ずつというような状況でございます。

続きまして、ページをめくっていただきまして、40ページお願いいたします。

こちらの項番5ですけれども、不要自転車の無料引取りということで、自転車の方の対策についてもしっかりと行っているような状況でございます。

続きまして、42ページお願いいたします。

公害の苦情相談と環境調査の結果でございます。

令和6年度公害の苦情相談、最も多いのは騒音というものがやはり多く、ただ、前年度に比べますと減少はしているような状況でございます。やはりコロナが終わりまして、コロナのときにやっぱり在宅勤務ですとかテレワークの方が多くなったこともありまして、昼間の騒音、そういったもの

のが気になる方が多くなったのかなというふうに考えてございます。

43ページ、項番2、環境調査の結果でございますが、大気や水質等の調査ですけれども、こちらはいずれも良好な状態を維持しているような状況でございます。

45ページをお願いいたします。

(7)です。こちら中川の関係ですけれども、八潮市の道路陥没を受けまして、中川の水質検査を行っておりました。下のグラフを見ていただくと分かるとおり、放流していたときにはやはり数値悪かったですけれども、現状はもう基準以下ということで、安定しているような状況でございます。

私からは以上でございます。

○長井まさのり委員長 トイレの方は我慢せずに行っていたで結構でございますので、よろしくお願いいたします。

それでは質疑に入ります。

何か質疑ございますでしょうか。

○たがた直昭委員 私、端的に、すぐ終わります。

花火大会について、これはもううちの会派も代表質問の方で種々聞きましたので、あまり詳細はいいですけれども、今回2回目の中止で、私のところに一番声が多かったのが、やはり延期してほしいという声が非常に多かったですね。これについていかがですか。

○観光交流協会事務局長 たがた委員おっしゃるとおり、観光交流協会の方にも区民の声を含めまして、順延、延期してほしいという声は多数いただいております。

○たがた直昭委員 これ実を言うと、私の地域だけかもしれないのですが、5月31日の土曜日は雨だったので、運動会があったのですよ。運動会で、もう朝から中止ということで、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

延期ということになりましたので、恐らく皆さんそういう感覚で、結構、「次できませんか。」という御意見が多かったのですけれども、そう簡単にできるものではないと思うのですけれども、天候だけはどうなるかということなのですけれども、やはり来年のことを一番言われるのですけれども、今後様子を見るということなんですけれども、区としては、例えば、今年いっぱい中に決めるとか、その辺のスケジュール感はどういうふうに考えていますか。

○観光交流協会事務局長 開催時期につきましては、仮に来年また5月に開催となりますと、半年前、12月ぐらいから準備を開始をしなければなりませんので、遅くとも年内には、開催時期は決定したいというふうに考えております。

○たがた直昭委員 せっかく5月にして、パーセンテージも5月開催ということで結構多かったので、早めに決めていただきたいと思っておりますので、これは要望にいたします。

あともう1点だけ、地域経済活性化計画の改定に伴うアンケートなのですけれども、まずこれ三つアンケートありまして、資料1の方なのですけれども、約3,000社に送るということなのですけれども、これ事前に産業経済部長の方から、これ頂いたやつ、これ75個の質問があつて、これ4人以下は結構大変だと思うのですけれども、いかがですか、これ。

○産業経済部長 前回のアンケート取ったときも、やはり76か77ぐらいの質問数があった。できるだけ質問数は減らしたいなというふうには思っていたのですが、やはり聞きたい内容、なかなか絞り切ることもできませんで、その代わりと言ったら何なんですけれども、まず発送するときに粗品といいますか、まずそれを送ります。それから後ろの方を見ていただければ分かるかと思うので

すが、ページ数でいくと18ページですね、お答えいただいた方には区内共通商品券プレゼントしますという、そこら辺の特典を付けまして、できるだけ回答していただくというふうに考えております。

○たがた直昭委員 お答えしていただいた方には区内商品券1,000円分を贈呈するということがありますけれども、1,000円が欲しいのか、これを30分以上掛けてやるのか別としても、極力協力していただきたいと思っております。

もう時間があれですので、最後1点だけ。

問14のところでSDGsの取組状況についてという質問があります。先ほど環境部の方でも私話したのですけれども、ここに、産業経済部としては、このSDGsに関してウエルビーイングの考え方というのは、この辺はもう全然考えてないのですか。たまたま入ってなかったのか、それだけお聞かせ願いたいと思っております。

○産業経済部長 特にやはりそれがビジネスにどういふふうにかかっているかというふうなところを重点を置いて、この質問表に関しては書いております。ですので、それによって直接ウエルビーイングというふうなところにはならないかもしれないのですけれども、例えば職場が活性化されたですとか、そういったところが一つウエルビーイングにつながってくるのかなというふうには考えてはおります。

○たがた直昭委員 分かりました。

一言でも二言でも入れた方が、やはりこれからの裾野の方に広がっていくのではないかということと考えておりますので、これ要望でよろしくお願いたします。

○長井まさのり委員長 他に質疑ございますか。

○佐藤あい委員 簡単に幾つか、まず花火大会について、2年連続で中止になってしまったことで、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

区民の方からは、もうまさか足立区やらないということはないよねという心配のお声もありました。

やらないということはないと私は思いたいなど思っているのですが、いかがでしょうか。

○観光交流協会事務局長 区民の方から御心配の声をいただいているということも私どもも認識しております。

ただ、やはり足立の花火、大勢の方が楽しみにしているものですので、実施の方向で、来年しっかり実施をしていきたいというふうには考えております。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。

また、来年のスケジュールを決めるのが先ほど遅くとも年内というお話ありましたが、秋頃、例えば学校の来年のスケジュールが出る前に決めるというのは難しいのでしょうか。

○観光交流協会事務局長 学校の運動会が重なっていたという、先ほどたがた委員からもお話あったとおり、教育委員会ともしっかりその辺は連携しながら、そういったことのないように進めてまいりたいと思いますので、できるだけ早めに決定をして、教育委員会の方にも周知徹底してまいりたいと考えております。

○佐藤あい委員 学校の運動会も重なっていたというところで、PTAの皆様からも、いつも場所取り早めに行くのを楽しみにしているという御家族のお声とかも多々あってという中だったので、是非お願いをしたいと思います。

また、別件、ごみ屋敷対策に関して伺わせてください。

やはり長期化すると解決もしにくくなっていくのかなと思います。やはり長期化をさせないという取組と、あと未然予防というところが重要なと思いますけれども、そのあたりいかがでしょうか。

○生活環境保全課長 佐藤委員おっしゃるように、長期化がやはり困難の原因の第一なので、私どもも未然にどう対応できるかということをもまず考えています。

まず地域でごみ屋敷の心配があるという通報が大事だと思いますので、まずそれをなるべくキャッチしてできるような周知をさせていただきたいと思います。それを受けてから、速やかに私どもでもごみ屋敷の対策に向けて動くと、この二つを中心に考えております。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。

やはり周りの目という、周りの声というのもすごく重要かと思えますし、やはり御本人の意識というのも重要で、まだごみ屋敷になる前の段階、お片づけ講座だったり、お家の物を鑑定してもらおうみたいな、そういった取組というのも有効ではないかなと考えておりますが、いかがでしょうか。

○生活環境保全課長 できる限り早期に、私どもも様々な支援を提供することが長期化、困難化を防ぐ大事だと思っていますので、佐藤委員おっしゃるように、様々な早いタイミングでの支援をお渡しできるような取組を考えていきたいと思っています。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。

私個人のところにも、例えば片づけの業者を紹介してほしいのよというような、ごみ屋敷の御相談で、私個人には10件程度ですけれども、これまでであるのですが。そういった中で、全て単身の男性の方だったのですね、私のとこに来たものは。やはり単身の方で、お一人だからこそなかなか困難になっていたという、生活の部分も支えなくてはいけないという点では、地域包括センターとの連携はどのようになっているか、お聞かせください。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○生活環境保全課長 特に地域包括センターとの私どもの連携は大切にしています。特に高齢者という対象者であれば、地域包括センターが、例えば私どもとチームとなって、自宅を訪問させていただいたりだとか、現在も連携支援は進めさせていただいておりますので、今後もしっかりと強いつながりのもとで連携させていただきたいなと思っています。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。是非、地域包括センターとの連携、今後ともというところと、あと、町会・自治会との連携も併せて、より強く進めていただければと思います。

以上です。

○長井まさのり委員長 他に。

○西の原ゆま委員 私の方も産業実態調査アンケートについてなのですが、2ページの売上げ利益のところ、理由の7番、原材料価格の高騰を価格転嫁したとありますが、売上げが減少した理由には、7番、キャッシュレス決済に対応していないためということで、原材料の高騰を価格転嫁できなかったということではありませんでした。ほかの項目は、全て売上げが増加した項目に対応して減少理由もそれになっているのですが、物価高騰による影響はかなり出ていると思うのに、選択肢に入れないのはどうしてですか。入れた方がいいと思いますが、どうですか。

○産業経済部長 2ページというのが、どこだかちょっとよく分からないのですが。

○西の原ゆま委員 足立区産業実態調査アンケートの2枚目の問2、売上げ利益の状況についての(4)、増加したと回答をした方のみ、減少した方のみという、(4)、(5)で聞いているところのを聞いています。

○産業経済部長 申し訳ございません。探していたもので、質問の内容のところがよく理解できてい

るかどうかわからない、もう一度お願いいたします。

○西の原ゆま委員 売上げが増加した理由の7番に、原材料価格の高騰を価格転嫁したとありますが、売上げ減少した理由の7番にはキャッシュレス決済に対応していないためということで、原材料の高騰を価格転嫁できなかったということではなかったのですね。しかし、この(4)(5)両方見ていくと、全て売上げが上昇した項目に対応して減少理由にもなっているのに、7番だけ違ったので、物価高騰による影響はかなり出ていますが、これを入れた方がいいという質問です。

○産業経済部長 申し訳ございません。そちらにつきましては、例えばその他のところで入れていただいたりだとか、そういったことを考えております。

○西の原ゆま委員 是非選択肢に、売上げの上昇のところには書いてあるのに減少のところには書いていないというのは、物価高騰による影響をかなり出ているので、それを選択したい人いると思います。入れた方がいいと思います。

そして、この選択肢、この全体の内容として、ECとかCATとかキャリアパスとか、先ほど別のことであったのですけれども、片仮名がとても多くて、私もこれ読んで、勉強するのに30分以上掛かりまして、これ熟知している人ではないとは思うのですけれども、簡単な説明を入れることが必要だと思います。

そしてECに関して、最後から4ページに初めて説明が出てくるので、その前に質問がもうありますので、これは説明が必要だと思いますが、どうですか。

○産業経済部長 確かに15ページの方に、米印の方でECサイトとはというふうに書いておりますので、そこは前の方にあった方がいいかなという

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ふうには思います。対応できるかどうか考えてみます。

- 西の原ゆま委員 ECなどの新たな自社販売方法を開始したという選択肢に、もう2ページから出てきますので、最初にECということがどういったことなのか分からない人もいると思いますので、入れていただきたいと思います。

あと、前回の小林ともよ委員の方から物価高とインボイスの影響、消費税の負担の重さなどを聞き取っていただいて、こういうのも分かるような項目を入れていただきたいと思いますとありました。それは現在どうなっているのですか。

- 産業経済部長 そちらにつきましては、前回、経済活性化会議の方に諮ってというふうなことで御答弁申し上げました。

せんだって5月の経済活性化会議の方で、インボイスについて入れたらどうかというふうな御意見があったのですが、どうでしょうかというふうなところ、特に入れなくてもいいのではないかとというふうな会議の結果になりましたので、すみません、こちらの方には盛り込んでおられません。

- 西の原ゆま委員 私は是非入れていただきたいと思っています。

海外販路拡大支援事業について、この事業の予算は幾らで、参加事業者が僅か10社なのですが、費用対効果はどれぐらいなのか。ごく限られた一部の10社のための事業であるのですが、この区内事業者に向けて幅広い、本当に事業者が届くための支援が今求められています。

物価高騰対策としても緊急に求められていると思いますが、どうですか。

- 産業経済部長 確かに毎年毎年10社ということで数の方は少ないというふうに、それは私も認識しております。

それをいかに横に展開できるようなことなのか、

これまでの知見で得ました経験ですとか、知識ですとか、そういったものを区内のほかの事業者にいかにも広めていくことができるかというのは重要だと思います。それをこれから進めてやっていきたいと考えております。

- 西の原ゆま委員 続きまして、運用事業エネルギー価格高騰支援金の状況なのですが、私も代表質問でやりました、運輸事業者に限らず、建設業の方も車がないと資材が運べません。

緑ナンバー以外の自動車を使用しなければ事業が成り立たない方に向けても対象を広げてほしいと思いますが、どうですか。

- 産業振興課長 やはり価格転嫁が非常に難しいということで、運用事業者に絞って今回も支援をさせていただいております。なので、これ以上拡大という考えは今のところございません。

- 西の原ゆま委員 引き続き支援を求めていきたいと思っています。

小規模事業者等経営改善補助金なのですが、これも、代表質問では設備投資以外に店舗の改修等も対象ですと答弁がありましたが、この小規模事業者の中には、仕入れのときに材料費、食料品などで物価高騰で影響を受けている飲食店もあります。これは材料費など充てることは、この制度ではできません。明日の営業を守るために、少しでも安いお米を探し回る小規模事業者います。これは物価高騰の直接支援ではない間接的な支援です。

そこで、区内の小規模事業者2万1,881社、そのうちの0.8%しか恩恵を受けられない。足立区においても受けられる業者を増やしてほしいと思いますが、いかがですか。

- 産業振興課長 答弁でもお答えしてございますが、延べ900件程度の業者にはこちらの補助金を活用していただいております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

こちらの補助金ですが、あくまで経営改善、皆さんアンケートを取ったところ、やはり経営改善計画を作成することで、非常に事業運営が見直すことができた、非常にモチベーションが上がったというお答えをいただいております。

単なる日々の資金繰りということではそこできいてしまいますので、そういった前向きの事業者に対する補助金ということで我々受け止めてございますので、西の原委員おっしゃるように、日々のやりくりのための費用支援ということでは、補助金は今のところ考えてございません。

- 西の原ゆま委員 先ほど900社以上、965社、5年間で、なので年間で193社。しかしながら区内にいる小規模事業者は2万1,881社になっていますので、是非ここを広げていただきたいと思えます。

これを実際に使いたいという相談があって、私も一緒に行ったのですが、計6回、区役所に、小規模経営のために相談者と一緒に行ってきたわけなのですが、書類がいっぱいあって、チェックした職員が、必要書類が1枚見当たらなかったもので、もうないと、どこを探してもないというふうにすごく厳しくチェックをされていたのですが、結局たくさんある資料の中から埋もれて出てきたんですね。だからその小規模事業者が悪かったのではなくて、その区の職員のチェックがミスしていただいただけなのですけれども、とても上から目線です。もう少し相談に来られる方に対して寄り添ってほしいとお願いしたいのですが、いかがですか。

- 産業振興課長 そのような印象を持たれてしまったことは非常に申し訳ないと思っております。職員には常日頃、慣れない方がいらしているのです。寄り添った相談に乗ってくださいということで、おおむね皆さんからは寄り添った相談に乗って

いただいているというお声をいただいておりますが、引き続き職員の意識啓発を努めてまいりたいと思えます。

- 西の原ゆま委員 最後です。

ほかの委員からもありましたが、足立の花火大会について、今回はほぼ廃棄になってしまった花火のことを考えたり、2年連続で中止になったことを考えてみると、やはり今後の対応として、順延や延期を具体的に考えた方がいいと思えます。

我が党からも求めて、以上です。

- 長井まさのり委員長 他に質疑ございますか。

- 加地まさなお委員 すみません、長くなっています。

第4回レシート事業のことをお伺いいたします。じっくり質問したいのですが、時間がないので端的に質問させていただきます。

是々非々の会としても、いろいろなトラブルとか悪用の例を挙げて、見直した方がいいのではないかと質問を再三させていただいていますが、今現状で悪用されているとかトラブルがあるか、またあったとしたら、それに対する対応どうされているか、お伺いします。

- 産業振興課長 レシートの悪用については御意見いただいて、日々、転売サイトを確認してございますが、今のところ見当たらない状況でございます。

あと、不正の方ですけれども、まだ、何万件という中では、異常に多い数ですね、その辺はまだ見当たっていない状況でございます。

ただ、レシートで、全然違う店舗のものが出てきたという事例がございますので、それは手続に不備がありますということでお返しをして、やったりしております。

- 加地まさなお委員 ありがとうございます。

間違いなく件数が増えている中で、質問等でい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ろいろと警鐘を鳴らしていただいたのですが、改善はかなりされているというふうに認識してよろしいでしょうか。

○産業振興課長 加地委員おっしゃるとおりでございます。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。今日は時間がないのでここまでにさせていただきます。

もう1点、Pay Pay商品券事業の方ですが、これかなり分かりづらいという中で、サポートの方の窓口もあると思うのですが、これ開いている中で、その辺は解消されているのかというところをまず聞かせて、これからですか、これからですね。

○産業振興課長 今回の報告にございますが、10月27日からサポート窓口を開きます。コールセンターも9月1日から開始する予定でございます。

○加地まさなお委員 すみません、勘違いしました。

本当分かりづらいなというふうに思いますが、いい内容なのかなというふうに思っていますので、事前にトラブルとかそういうのも予測して対応していただきたい。これ要望させていただきます。

あと最後に1点、花火大会、多分これ区が決めるから、中止になったときとかいろいろ区民の皆さんの不満ももちろんよく分かります。2年連続なので。もう皆さんが一生懸命考えて、議会の方でも話をしてくださったので、重々承知なのですが、思い切って、区民の皆さんにパブリックコメントを取るというのはどうでしょうか。

○観光交流協会事務局長 区民の方の御要望を聞くというところについては、今回アンケートは実施をさせていただきます。ただ、やっぱり夏の風物詩であるという御意見もありますし、秋に開催がいい、またはクリスマスとか年明けでという御意見もありますと、やっぱり安全性をまず第一と考えていきたいと思っておりますので、その辺のとこ

ろ、どこまで御理解いただいてコメントいただけるとかというところがちょっと難しいというふうには考えておりますので、実施をしてみてもの御感想を聞いて、また検討したいというふうに考えてはおります。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。

これ本当実は、3回目こけると、そうとう区の方のプレッシャーがすごいと思うんですね。なので、これもうイベントにしちゃえばいいと思うんです。区民全員でつくと。あと、ネガティブリスト的に、こことこことこは駄目なのだよというのは、もう事前に分かっていると思うんですね、ここはできませんと。できない上で、全員でこの花火大会を実行しようというふうに持っていけば、実際3回目が本当にできなかったというのは考えたくないですが、どうしても区民の皆さんもう少し、では次はどうしようかなというふうに展開されるのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○観光交流協会事務局長 昨年も開催時期については、委員の皆様にも様々御意見を伺って決めたものですが、なかなか年間で、いろいろな時期でここならできますよというところがお示しするのが難しいかなというのが、昨年検討した実情ではございますので。そういった意味でも、なかなか様々な時期を御提示して、区民の方に御意見を伺うというのは厳しいかなと。

ただ、加地委員おっしゃるとおり、区で決定をして、中止になったときのハレーションというのは間違いなくあるかと思いますが、そういったところは安全性も含めて、どういったことができるかということについてちょっと研究をしたいなと思います。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。

最後になります。もう2回目のときでかなりデ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

一タが取れたと思うのです、これもいつにしようかというので。これをもとにやっぱり区民の皆さんと競争でつくっていく、協働でつくっていくという視点にすれば、より一層この足立区の花火というのが注目されると思います。これプロモーション的にも非常にいいと思うので、是非検討していただければと思います。

以上です。

- 岡田将和委員 産業経済部の報告のしょうぶまつりと世界の食広場についてです。

6月7日土曜日の初日が、しょうぶ沼公園の方が、去年と比べて1万人減っているということなのですが、これどのように分析されていますか。

- パークイノベーション推進課長 現場にいた本人としては、そんなに大きく減ったという印象はなかったのですが、やはり物販等々で14時過ぎには売り切れが続出していたり、体験コーナーでも、やはり用意していた予定人数を上回っていたところがございます、その人数の計測時間がそれ以降の14時半以降に計測していたりとかしていた点がちょっと影響しているのかなと思っております。

- 岡田将和委員 これは14時半以降の計測数字で2万2,000人ということなんですか。

- パークイノベーション推進課長 午前と午後計測しております。それを計算式というか、代々使っていた計算式に落とし込んで、はじめてみたところなのですが、結果として1万人ほど少なくなっていたという結果になっております。

- 岡田将和委員 この数字は、しょうぶまつりですか世界の食広場がどれだけ区民の方に喜ばれたとか、来場者がどれくらいあったかという数字だと思うのですが、今の御返事だとちょっとよく分からなかったのですが、これ14時

30分に午後は計って、午前はまだ1回計って、そのトータルが2万2,000人ということなのですか。

- パークイノベーション推進課長 公園でいろいろなところから出入りできる場所ですので、ある一定の時間を決めて、そこで計測した時間をもとに滞在していた人数を推測して、この人数を出させていただいております。

- 岡田将和委員 ちょっといまいよく分からないですけれども、とにかく足立の花火と今回のしょうぶまつりが1週間違いということで、観光交流協会、また産業経済部の皆さん大変な思いして今回やられたという前提において、本当これ大変だったと思うのですが、初日がこの1万人減っているということが、そういった準備に関わることでか、様々な要因でどのように1万人減ったかということは、これからもしっかり分析しなきゃいけないという前提で質問なんですけれども、私も実際に行ってみて、しょうぶ沼公園と世界の食広場、かなり世界の食広場が盛り上がりたなというふうに感じております。キッチンカーも25台出たということと、世界の食広場もセネガル料理ですとかモルドバ料理ですとか、いろいろな食文化を楽しめるということが本当に楽しんでいらっしゃるように映りました。

その中でちょっと疑問に思ったのが、昨年、姉妹都市40周年を迎えたベルモント市なのですが、この世界の食広場の中で、オーストラリア料理ですとかベルモントにまつわる料理なんかは、これはなかなか出すのは難しいのでしょうか。

- 観光交流協会事務局長 岡田委員御質問のとおり、実はオセアニア大陸、今年5大陸のうちオーストラリアだけ料理が出ておりませんでした。従前からやはり世界の食広場とうたっていますので、できるだけ5大陸出したいということで、オースト

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ラリア料理についても、キッチンカー協会ですとか様々当たっているところなのですけれども、なかなかそういった料理を出しているところがなくて、今誘致ができてないというのが現状でございます。

- 岡田将和委員 是非、足立区ならではといたしますか、40周年ということで、執行機関または議会の皆様とお迎えをしまして、やはり、ベルモント市と連携しているということは、例えばパネル展示などもさせていただくことで、観光交流協会がベルモント使節団を派遣していることですか、そういうことも新しく足立区に移り住んだ方々にも知っていただきたいというふうに思いますので、是非、御検討いただきたいと思います。

去年のウェルカムパーティーでお隣に座られた使節団の方から、ティムタムというお菓子で、ストローがわりにしてコーヒーを召し上がるというお話もありましたけれども、できれば食事がいいのですが、もし難しければそういうティムタムをベルモントでは利用しながらティータイムを過ごすということもありましたので、是非、御検討いただければと思っております。

それと合わせて、しょうぶ沼公園の方がちょっと1万人減られたということなのですが、6月24日に開業した「ららテラス北綾瀬」、来年、こういったららテラス北綾瀬、民間商業施設と連携していくお考え等、計画等はございますでしょうか。

- パークイノベーション推進課長 今現在ですと、ららテラスの方の★★とかは考えておりませんが、どういった形で展開できるのか。今、北綾瀬の駅下の商店街とかを中心に考えていますので、それから広げていけるのかどうか改めて研究させていただきたいと思っております。

- 岡田将和委員 訪れる方々の目も大変肥えていら

っしゃいまして、区としてもやっぱり創意工夫を通じて、いいものいいものをどんどんどんどんアップグレードしていただきたいと思っておりますので、お願いいたします。

続いて、足立の花火の件です。

報告資料の中で、CeMIから気象情報をいただいているというお話もありましたが、これ3億5,000万円から4億円近くの区民の皆様様の税金を使っているということで、やはり私もいろいろな方からおしかりをいただくのですけれども、当日5時の打上玉ですとか、C20分からの開始の時刻ですとか、また、8時20分までということで、この時間帯の風速ですとか、これもしっかりと委員会に提示していただいて、来年に向けた前向きな検討ができるような検証をしなければならぬと思うのですけれども、いかがでしょうか。

- 観光交流協会事務局長 当日の風の状況、河川敷の平場の状況ですけれども、一応20時10分まで記録を取っております。ちょっと間、記録が抜けているところありますけれども、記録残っておりますので、こちらの方もまた御提示しながら、来年に向けて検討してまいりたいと思っております。

- 岡田将和委員 先ほど各委員の先生方から順延ですとかいろいろなお話出ておりますが、やはり来年に向けても、何が起きるか分かりませんから、我々もしっかり議論しながら準備進めた方がいいのかなと思っておりますので、要望でお願いいたします。

- 長井まさのり委員長 他に質疑ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- 長井まさのり委員長 質疑なしと認めます。

————— ◇ —————

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○長井まさのり委員長 最後に、その他に移ります。
何かございますか。

○西の原ゆま委員 すみません、大事なことなので
2点。

シルバー人材で、会員である方から相談が入りました。役員のパワハラ・ハラスメントの訴えがあったことに関し、この間、区とやり取りをしてきたそうですが、役員を選出する総会が6月25日に開催されましたが、訴えられた当事者を理事で位置付けさせて、部署も変えないということは、社会通念上あり得ないと思いますが、どうですか。

○シルバー人材センター事務局長 理事の選任に当たっては、区内五つの地区に分けておりますが、その地区の中の会議において会員の中から推薦をしていただいて、総会において過半数の同意を得て理事として選任させていただいております。選任に当たって、やはり過半数の同意、あるいは地域の推薦ということを受けているということと考えますと、仮に、片方の話だけということになりますと、地域内での分断とか混乱を招くということもありますので、その辺を踏まえながら、中で極力話し合い等を進めながらやっていくべきものというふうに考えております。

○西の原ゆま委員 そのことに関して対策もしていくことが必要なのですが、対策はないのですか。

○シルバー人材センター事務局長 解任等に当たっては、これは法令等の定義がありますので、総会等の決議がなければ介入することは難しいと思います。

ただ、この間、自分も就任してから、理事とかに対する懲罰の流れとかそういうのがありませんでしたので、今現在、懲罰規定を制定を進めているところでございます。できましたら、委任事項ということで、理事個々からの承諾書を徴する必

要がありますが、ほかのセンターではないというように形で聞いておりますので、それを進めることによって、理事に対して一定のそういう懲罰といたしますか、そういったものをできるような形にしていきたいというふうに考えています。

○西の原ゆま委員 是非徹底していただきたいと思
います。

もう1件、足立ブランドのことなのですが、令和6年10月12日にFC足立交流役員会の改選に伴う会長、副会長についてありましたので質問
します。

このFC足立交流会会長、副会長の任期は1期2年、2期までで、最高が4年という通知文を読み
ました。なのですけれども、今回のスケジュールにおいて、実際は1月に臨時の全体役員会が開かれて、任期を全うした副会長が会長に就任する
ということが決まったと。しかし、11月5日に、推薦、自薦、他薦どちらでも問わないのですが、それが締切りされているのに、規定どおりに事が
進んでいないというのは異議が出るのは当然だと思
いますが、どうですか。

○産業振興課長 推薦の過程において、疑義があっ
たということで、会員全員の意見に沿って進めま
しょうということで、あくまでFC足立は会員の
会でございますので、皆さんの意見を反映して進
めましょうということで、手順を整えて、改選を
させていただいたところでございます。

○西の原ゆま委員 11月5日までに推薦、自薦、
他薦が行われていたのにもかかわらず、それがで
きないという規約があったのにもかかわらず、副
会長やっていた人が会長になったということが、
やっぱり規約どおり進んでないと思うのですけれ
ども。

それがもう一つの点と、あと、前回の報告資料
の中に、足立ブランドの非認定が1件ありました。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

しかしこの非認定の理由を読むと、製造拠点が無いとありましたが、事業所はありました。私も実際に見てきました。確かに大手企業と裁判した経緯もあったと聞きましたが、大手の参入が多く、競争激化である分野であるため、将来にわたり競争力を保持していくことは難しいとの理由もありましたが、ならばなおさら区内中小企業を区としてフォローアップする立場に立つべきだと思います。理由にならない理由がまかり通るのは納得が得られないと思うのですけれども、どうですか。

○産業振興課長 規約の方はできないという規約ではなくて、どちらとも読める規約でございました。そのために、どちらでも理解できる状況だったので、会員皆様の総意を確認して、そのような手続きを取ったということが1点目です。こちらについては弁護士にも確認して、会員全員の確認をすればいいのではないかとということで、そのアドバイスを持って進めさせていただいたところでございます。

また、2点目の非認定の件でございますが、足立ブランドとして認定するかどうかという視点でございます。区内の中小企業につきましては、幅広く支援は続けてまいります。足立ブランドはあくまで足立区を応援していく、足立区にこれだけすごい技術がある、すごい製品をつくる会社があるということで認定してございます。実態として、会計上も制度自体がないような状況でございましたので、今回は非認定とさせていただきます。

○西の原ゆま委員 その非認定の理由というのであるのですけれども、ここはやっぱり区内事業者、区内の足立区のブランドをやっていくというのは、この企業はそれなりに貢献をしていたりだとか、かなりの実績があると私もお話を聞いて思ったのですね。それで、ならばなおさらそれを応援していく立場として、やっぱり参入が大手企業でたく

さんあるのだと、競争が激化しているというのであれば、フォローアップする立場で区も頑張れるのではないかなと。それを非認定にするというのは納得が得られないのではないかとということで、私は質問しました。

是非こういうふうには非認定をすることのないように、区内事業者を守って、区内の中小企業を守っていただきたいと思って要望します。

○長井まさのり委員長 他にございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○長井まさのり委員長 なしと認めます。

以上で産業環境委員会を閉会いたします。

午後零時43分閉会

速報版